

販売用資料

過去1年間の運用経過と今後の見通し

追加型株式投資信託／分配金複利けいぞく投資可能

グローバル・ソブリン・オープン

毎月
決算型

2009年1月作成

(作成基準日:2008年12月30日)

お申込みの際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

設定・運用は

国際投信投資顧問

国際投信投資顧問株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第326号
加入協会:(社)投資信託協会／(社)日本証券投資顧問業協会

巻末の「本資料に関してご留意頂きたい事項」を必ずご覧ください。

お申込みをされる前に

下記の事項は、この投資信託(以下「ファンド」といいます。)をお申込みされるご投資者の皆様にあらかじめ、ご確認いただきたい重要な事項としてお知らせするものです。お申込みの際には、下記の事項および投資信託説明書(交付目論見書)の内容をよくお読みください。

ファンドに係るリスクについて

ファンドは、実質的には主に国内外の公社債を投資対象としています。基準価額は組入有価証券等の値動きや為替相場の変動等(外貨建資産には為替リスクがあります。)により上下します。また、組入有価証券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の影響を受けます。したがって、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。

ファンドの基準価額の変動要因としては、主に「為替変動リスク」や「金利変動リスク」等があります。

ファンドに係る主な費用について

ファンドへの投資に伴う主な費用は以下の通りです。

お申込手数料 信託報酬 監査費用 その他の費用 信託財産留保額等

お申込みの際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ファンドの特色

ファンドの特色

- 1 ファミリーファンド方式により、世界主要先進国のソブリン債券*に分散投資し、リスク分散をはかったうえで、長期的に安定した収益の確保と信託財産の成長を目指します。**

*ソブリン債券・・・各国政府や政府機関が発行する債券の総称で、自国通貨建・外貨建があります。また、世界銀行やアジア開発銀行など国際機関が発行する債券もこれに含まれます。

- 2 毎月決算を行い、収益の分配を行います。**

毎月17日(休業日のときは翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

分配金受取コース

収益分配金は、税金を差引いた後、原則として決算日から起算して5営業日以内に、販売会社において、受益者にお支払いします。

分配金複利けいぞく投資コース

収益分配金は、税金を差引いた後、自動けいぞく投資契約に基づいて、決算日の基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。

なお、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。お申込みの際ご確認ください。

*収益分配金は一定の分配金額をお約束するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

- 3 ウェスタン・アセット・マネジメント株式会社のアドバイスを受け、運用を行います。**

なお、ウェスタン・アセット・マネジメント株式会社は、ウェスタン・アセット・マネジメント・カンパニー(本部所在地:米国カリフォルニア州)の日本拠点です。

- 4 シティグループ世界国債インデックス(円ベース、日本を含む)をベンチマークとして運用を行います。**

シティグループ世界国債インデックス・・・シティグループ・グローバル・マーケット・インクが開発した債券インデックスで、昭和59年12月末を100とする世界主要国の国債の総合投資収益を各市場の時価総額比率で加重平均し、指数化したものです。

*資金動向や市況動向によっては、前記のような運用ができない場合があります。

- 5 信託期限は無期限です。**

投資リスク

投資リスク

主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

為替変動リスク

ファンドは、主にユーロ建および米ドル建等の有価証券に投資しています(ただし、これらに限定されるものではありません)。外貨建資産に投資を行っていますので、投資している国の通貨が円に対して強く(円安に)なればファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く(円高に)なればファンドの基準価額の下落要因となります。

金利変動リスク

投資している国の金利水準が上昇(低下)した場合には、一般的に債券価格は下落(上昇)し、ファンドの基準価額の変動要因となります。また、デュレーションの長さも価格変動に影響を与えます。例えば、金利水準の低下を見込んでデュレーションを長くしている時には、金利変動に対する債券価格の感応度が高くなり、ファンドの基準価額の変動は大きくなります。

信用リスク

原則として投資格付けがA格以上のソブリン債券に投資しますが、投資している国の経済情勢の変化や各投資対象の格付けの変更により、債券価格が変動し、ファンドの基準価額も変動します。

お申込みメモ お申込みの際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

当初設定日	平成9年12月18日
信託期限	無期限
決算日	毎月17日(休業日のときは翌営業日)
お申込単位	(当初元本1口 = 1円) 分配金受取コース 1万口単位または1万円以上1円単位です。 分配金複利けいぞく投資コース 1万円以上1円単位です。 (販売会社によりコースの名称が異なる場合があります。以下同じ。) *ただし、分配金複利けいぞく投資コースに係る収益分配金の再投資によるお申込みについては、1円単位とします。 *なお、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合あるいはお申込単位が異なる場合があります。
お申込価額	お申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 *お申込受付時間は、原則として午後3時(半休日のときは午前11時)までに、販売会社が受付けたものを当日のお申込みとします。
収益分配	毎月17日(休業日のときは翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 分配金受取コース 収益分配金は、税金を差引いた後、原則として決算日から起算して5営業日以内に、販売会社において、受益者にお支払いします。 分配金複利けいぞく投資コース 収益分配金は、税金を差引いた後、自動けいぞく投資契約に基づいて、決算日の基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。
換金単位	販売会社が定める単位とします。
換金価額	換金の受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額とします。 *換金のお申込受付時間は、原則として午後3時(半休日のときは午前11時)までに、販売会社が受付けたものを当日の換金請求とします。
換金代金のお支払い	原則として換金の受付日から起算して5営業日目から、販売会社において、受益者にお支払いします。
課税上の取扱い	収益分配金(普通分配金)の額ならびに解約差益および償還差益は、課税の対象となります。 詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。 税制が改正された場合等は前記の内容が変更になることがあります。 課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家にご確認ください。
大口換金の制限 繰上償還	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求には制限を設ける場合があります。 受益権の総口数が当初設定に係る受益権総口数の10分の1または30億口を下ることとなった場合等には、信託期間中であっても償還されることがあります。

お申込みメモ お申込みの際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

お客さまにご負担いただく手数料等について 詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。				
ご購入時	お申込手数料	お申込受付日の翌営業日の基準価額に対して、以下の手数料率がかかります。 (お申込みになる販売会社により異なります。)		
		手数料率	1億口(円)未満	1億口(円)以上
		お申込口数に応じて	上限1.575%	上限1.050%
		お申込代金(*1)に応じて	(税抜1.500%)	(税抜1.000%)
		お申込金額(*2)に応じて		
(*1)お申込代金 = (基準価額 × お申込口数) + お申込手数料				
(*2)お申込金額 = 基準価額 × お申込口数				
*詳細は、販売会社にて確認してください。				
保有時	信託報酬	純資産総額に対して年率1.3125% (税抜1.2500%)		
	監査費用	純資産総額に対して年率0.0042% (税抜0.0040%)以内		
	その他の費用	有価証券等の売買および保管ならびに信託事務にかかる諸費用等についても信託財産から差引かれます。		
ご換金時	ご換金手数料	かかりません。		
	信託財産留保額	ご換金の受付日の翌営業日の基準価額の0.5%		

* お申込手数料、信託報酬、監査費用およびその他の費用(国内において発生するものに限ります。)については、消費税および地方消費税相当額を含みます。

* その他の費用については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

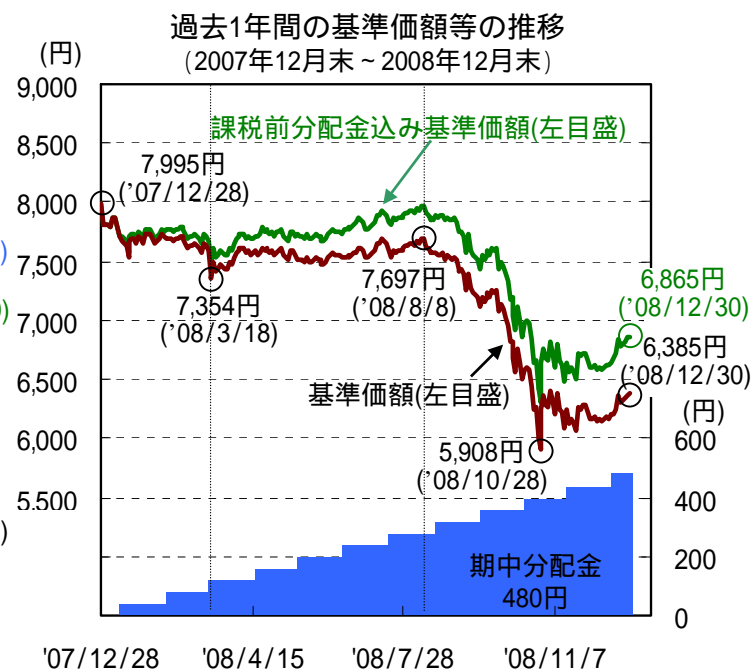
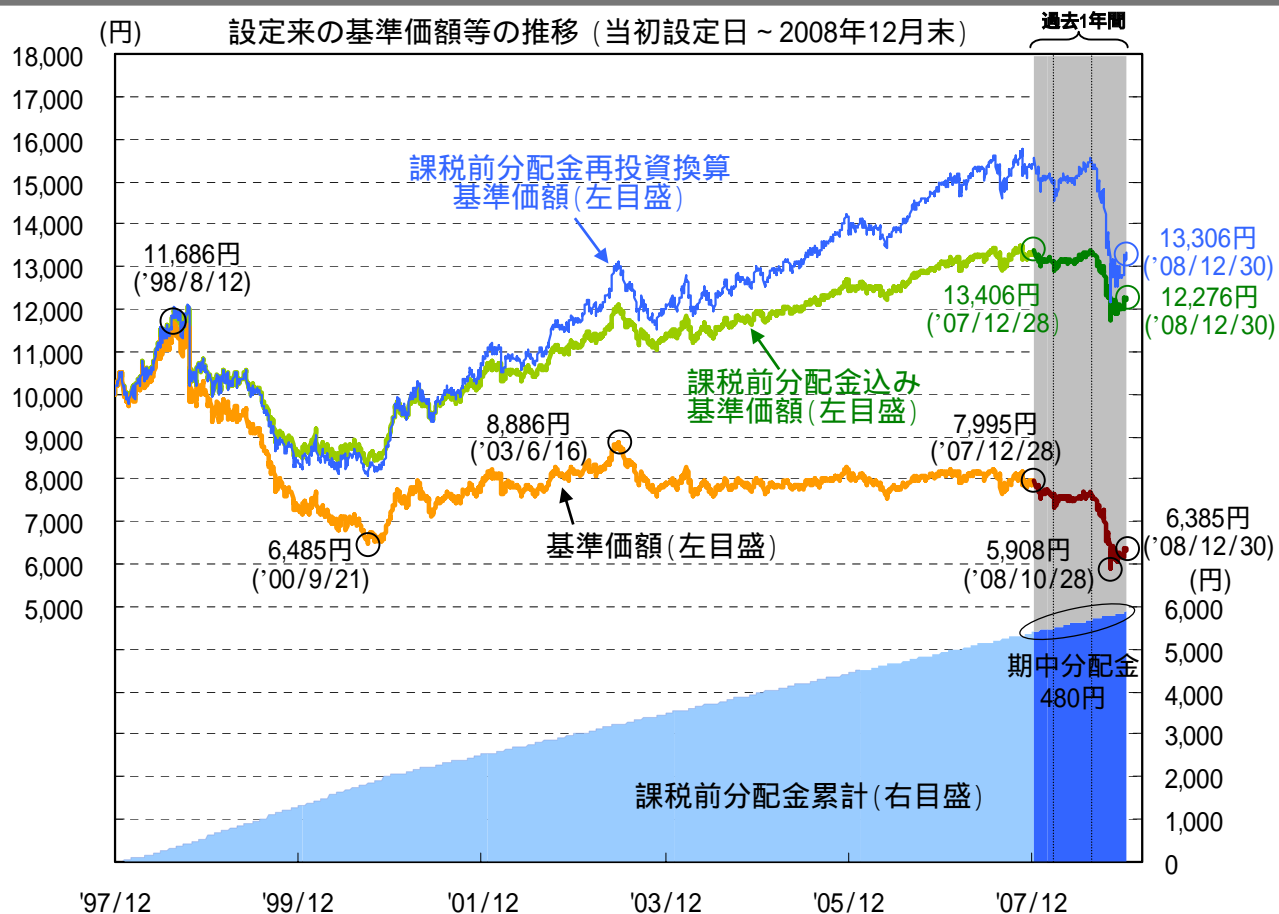
* 前記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。

過去1年間の基準価額等の推移

【 2007年12月末～2008年3月中旬】 米国のサブプライムローン(信用力の低い借り手向け住宅ローン)問題が深刻化し、欧米の景気見通しは大幅に悪化しました。世界的に株価が不安定な動きとなるなか、リスク回避的な円買いの動きが強まり、主要通貨に対して大きく円高が進んだため、基準価額は下落しました。

【 2008年3月中旬～2008年8月上旬】 米連邦準備理事会(FRB)による追加利下げや新たな資金繰り支援策の発表を受けて信用収縮懸念が後退したことや、原油価格高騰などを受けたインフレ懸念の高まりにより金利先高観が台頭したことなどから、世界的に金利が上昇(債券価格は下落)しました。一方、投資家のリスク回避志向が弱まったことから円が主要通貨に対して全面安となったため、基準価額は8月上旬にかけて堅調に推移しました。

【 2008年8月上旬～2008年12月末】 欧米で金融機関の経営破綻・国有化・救済買収などが相次ぎ、世界的な景気減速懸念が高まりました。各国政府、中央銀行は金融市場の混乱収束のために、様々な対応策を打ち出しましたが、市場のリスク回避姿勢は根強く、安全資産である国債を選好する動きが続きました。為替市場ではリスク回避的に円が買われ、主要通貨に対して大幅に円高となったため、基準価額は大きく下落しました。11月以降は、世界的な金融危機に伴う実体経済の悪化などを背景に欧米で追加利下げ観測が高まり、金利が低下(債券価格は上昇)したことに加え、各国の金融安定化策などを受けて過度なリスク回避傾向は一服し一方的な円買いが弱まったため、基準価額は下げどまりました。



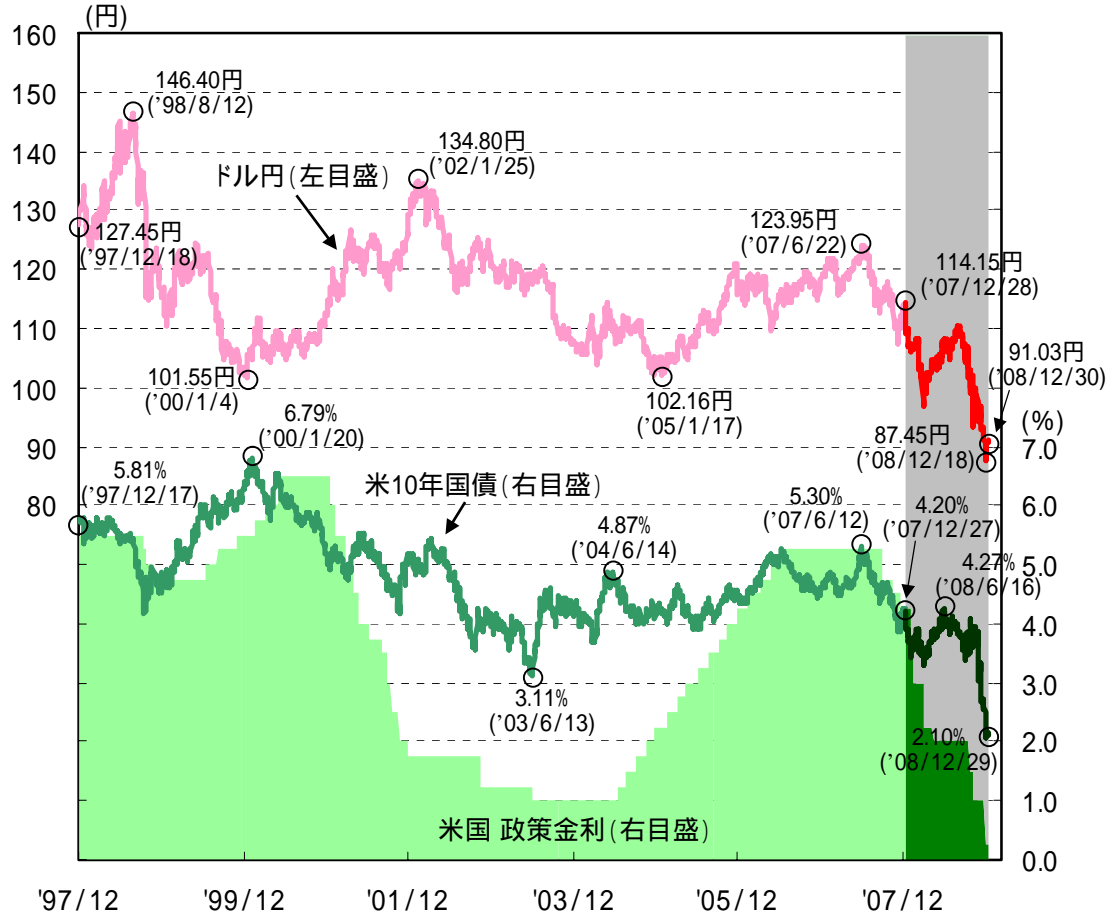
上記はあくまでも過去の実績であり、将来の成果をお約束するものではありません。

課税前分配金込み基準価額は、基準価額に設定来(右上のグラフでは過去1年間)の課税前分配金累計を加算したものです。

課税前分配金再投資換算基準価額は、基準価額に各収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものです。

米国の投資環境(2007年12月末～2008年12月末)

設定来および過去1年間の為替と金利の推移



	07/12/28	08/12/30	変化幅
ドル円	114.15円	91.03円	23.12円
米10年国債利回り	4.20%	2.10%	2.10%

上記はあくまでも過去の実績であり、将来の成果をお約束するものではありません。
 為替レートは投資信託協会が発表している値を使用しています。
 金利は基準価額との関連を考慮して、期日の前営業日の値を用いています。
 米国 政策金利:FF(フェデラル・ファンド)ターゲット・レート

(出所) Bloomberg

<ドル円市場>

[2007年12月末～2008年3月中旬]

サブプライム問題の深刻化による米金融市場の信用不安は根強く、米ドルは主要通貨に対して全面安の展開が続く。

[2008年3月中旬～2008年8月下旬]

米連邦準備理事会(FRB)による追加利下げや新たな資金繰り支援策の発表などを受け、信用収縮懸念が後退したこと、インフレ懸念を背景に利下げ打ち止め観測が高まったこと、商品市況の下落などを受けた米国への資金回帰の動きが強まったこと、ユーロ圏や英国など米国以外の国でも景気減速が鮮明になり、米ドル買い圧力が強まったことなどから円安ドル高基調が続く。

[2008年8月下旬～2008年12月末]

米金融機関の破綻、救済買収などが相次ぎ信用不安が拡大するなか、世界的な株安を受けリスク回避的な円買い圧力が強まったことから円高ドル安。11月以降は金融安定化策などを受けていったんは円高の動きがおさまったものの、实体经济が更に悪化したことなどから円高ドル安。

<米国債券市場>

[2007年12月末～2008年3月中旬] (米政策金利 4.25% 2.25%)

サブプライム問題の深刻化とともに米景気の後退懸念が台頭しリスク回避のために国債を買う動きが強まり、金利は低下(債券価格は上昇)。

[2008年3月中旬～2008年6月中旬] (米政策金利 2.25% 2.00%)

FRBによる追加利下げ期待が後退したこと、FRB高官らが相次いでインフレ抑制姿勢を強調したことに加え、一部では利上げ観測の台頭もあり金利は上昇(債券価格は下落)。

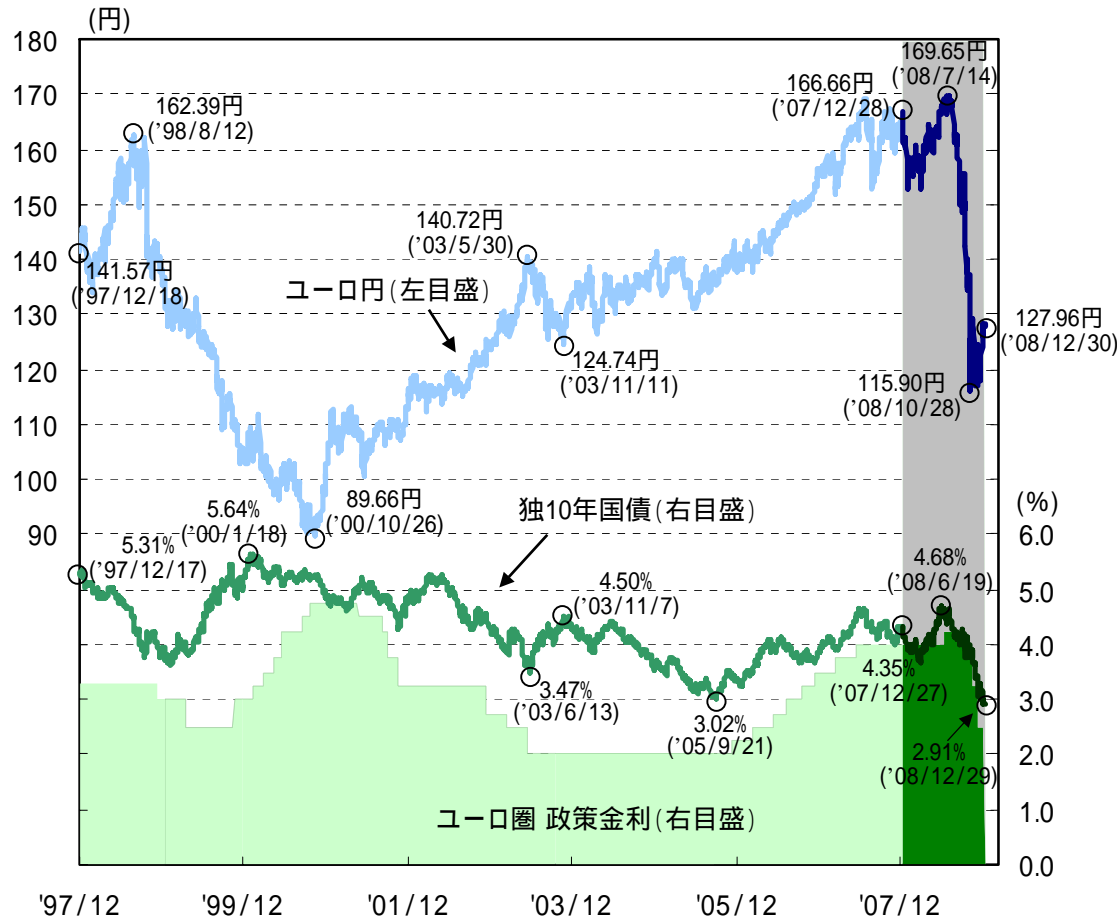
[2008年6月中旬～2008年12月末] (米政策金利 2.00% 0～0.25%)

原油価格の下落によるインフレ懸念の後退に加え、金融機関の破綻などが相次ぎ、「質への逃避」の動きが強まったことなどから9月中旬にかけて金利は低下。その後金利が上昇する局面もあったが、経済指標の大幅な悪化から更なる景気悪化への懸念が強まったこと、大幅な利下げや量的緩和策の導入が表明されたことなどから金利は大幅に低下。

- '08/1 FRB、政策金利を緊急引き下げ(4.25% 3.50%)
- '08/1 FRB、政策金利を引き下げ(3.50% 3.00%)
- '08/3 FRB、政策金利を引き下げ(3.00% 2.25%)
- '08/4 FRB、政策金利を引き下げ(2.25% 2.00%)
- '08/7 原油価格(WTI)、過去最高値を更新(1バレル = 147ドル台)
- '08/9 ミラーマン・ブラザーズ破綻
- '08/10 欧米6中銀による緊急協調利下げ
(米: 2.00% 1.50%、カナダ: 3.00% 2.50%)
- '08/10 FRB、政策金利を引き下げ(1.50% 1.00%)
- '08/12 豪中銀、政策金利を引き下げ(5.25% 4.25%)
- '08/12 カナダ中銀、政策金利を引き下げ(2.25% 1.50%)
- '08/12 FRB、政策金利を引き下げ(1.00% 0～0.25%)
- '08/12 米ドル、対円で一時1ドル87円台まで下落
- '08/12 原油価格(WTI)、一時1バレル = 32ドル台まで下落

ユーロ圏の投資環境(2007年12月末～2008年12月末)

設定来および過去1年間の為替と金利の推移



	07/12/28	08/12/30	変化幅
ユーロ円	166.66円	127.96円	38.70円
独10年国債利回り	4.35%	2.91%	1.44%

上記はあくまでも過去の実績であり、将来の成果をお約束するものではありません。
 為替レートは投資信託協会が発表している値を使用しています。
 金利は基準価額との関連を考慮して、期日の前営業日の値を用いています。
 1998年12月以前のユーロの数値はECU(欧州通貨単位)を使用しています。
 ユーロ圏政策金利: 欧州中銀リファイナンス金利(1998年12月以前は、ドイツのレポレート)

(出所) Bloomberg

<ユーロ円市場>

[2007年12月末～2008年7月中旬]

サブプライム問題の深刻化などを背景に、リスク回避的な円買いの動きが強まったことなどから、3月中旬にかけて円高ユーロ安へ。その後、原油・食料品高などを受けて欧州中銀(ECB)がインフレ抑制に対する強い姿勢を示し、7月に利上げを実施したことなどから円安ユーロ高で推移。

[2008年7月中旬～2008年12月末]

ユーロ圏の景気減速懸念が急速に高まったこと、金融機関の救済買収などが相次ぎ金融不安が高まったこと、資源価格の大幅下落でインフレ懸念が後退し、利下げ観測が高まったこと、経済のつながりが強い東欧諸国の通貨が大幅に下落し、ユーロ圏経済への悪影響が懸念されたことなどから、大幅に円高ユーロ安が進行。12月以降は、ECBが利下げしたものの、各国の相次ぐ金融・財政政策が好感され、ユーロ圏の株価が底堅く推移したこと、米国の利下げにより金利の優位性が高まったことなどから、円安ユーロ高へ。

<ユーロ圏債券市場>

[2007年12月末～2008年3月中旬] (ユーロ圏政策金利4.00% 4.00%)

サブプライム問題を背景とした世界的なリスク回避の動きから、国債を買う動きが強まったこと、米国の景気減速などを背景にユーロ圏の景気減速懸念が強まったことなどから、金利は低下(債券価格は上昇)。

[2008年3月中旬～2008年6月中旬] (ユーロ圏政策金利4.00% 4.00%)

依然として景気減速懸念は強いものの、原油価格の上昇などを背景に、ECB高官がインフレ警戒姿勢を強め7月の利上げ観測が高まったことなどから金利は大幅に上昇(債券価格は下落)。

[2008年6月中旬～2008年12月末] (ユーロ圏政策金利4.00% 2.50%)

ユーロ圏の景気減速懸念が急速に高まったこと、金融機関の救済などが相次ぎユーロ圏においても金融危機が拡大するとの懸念が強まったこと、企業の景況感が大幅に悪化したこと、ユーロ圏の追加利下げ観測などを受けて金利は低下。

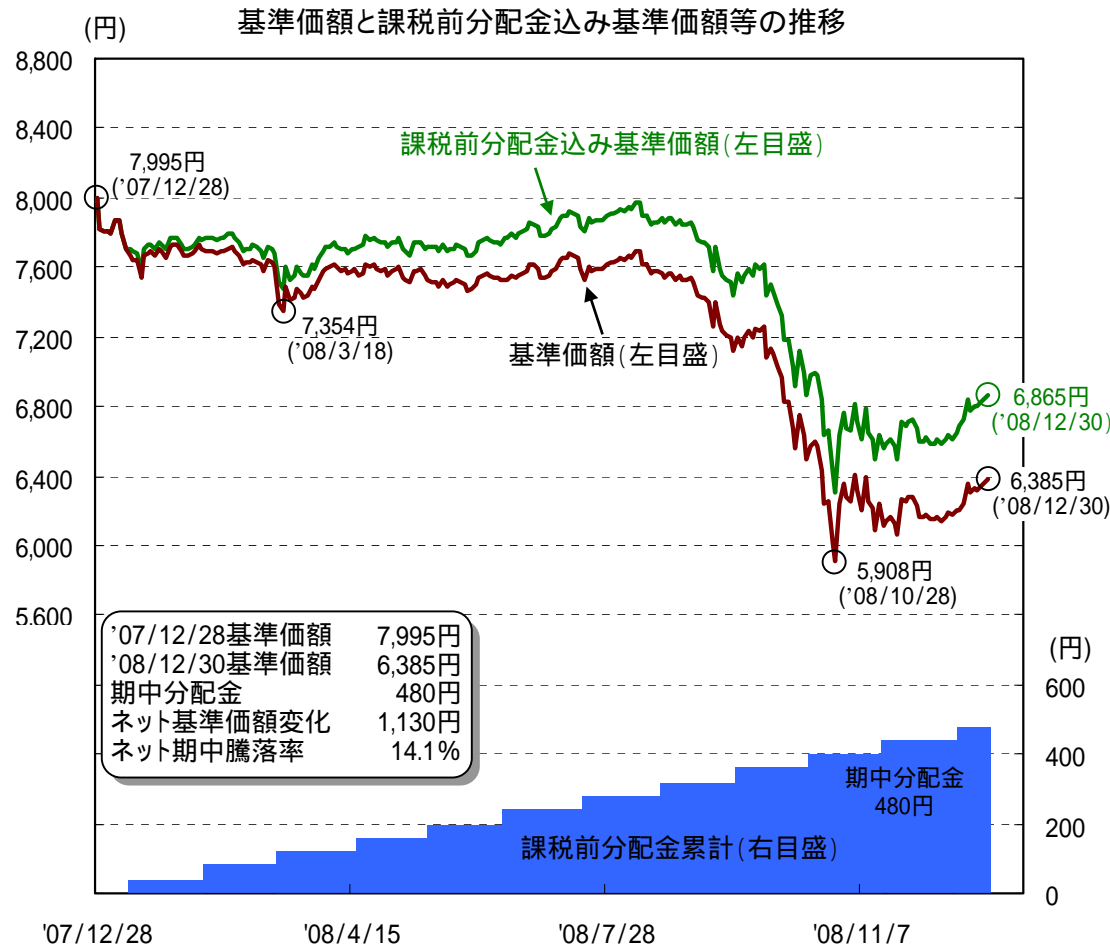
- '08/7 ECB、政策金利を引き上げ(4.00% 4.25%)
- '08/7 原油価格(WTI)、過去最高値を更新(1バレル = 147ドル台)
- '08/7 ユーロ、対円でユーロ導入以来の最高値を更新
- '08/9 欧州でも金融機関の国有化などが相次ぐ
- '08/10 欧米6中銀による緊急協調利下げ(ユーロ圏: 4.25% 3.75%、英: 5.00% 4.50%、スウェーデン: 4.75% 4.25%)
- '08/10 ユーロ、対円で一時1ユーロ113円台まで下落
- '08/11 ECB、政策金利を引き下げ(3.75% 3.25%)
- '08/12 ECB、政策金利を引き下げ(3.25% 2.50%)
- '08/12 英中銀、政策金利を引き下げ(3.00% 2.00%)
- '08/12 スウェーデン中銀、政策金利を引き下げ(3.75% 2.00%)
- '08/12 ノルウェー中銀、政策金利を引き下げ(4.75% 3.00%)
- '08/12 原油価格(WTI)、一時1バレル = 32ドル台まで下落

過去1年間の基準価額等の推移と基準価額変化の要因分析 (2007年12月末～2008年12月末)

【債券要因：債券利息や債券価格変動に起因するもの】 債券の利息収入に加え、すべての投資国の金利が低下(債券価格は上昇)したため、全体で+766円となりました。

【為替要因：為替変動に起因するもの】 すべての投資先通貨に対して大きく円高となり、マイナスに作用したため、全体で 1,804円となりました。

【ファンド全体】 債券要因はプラスとなりましたが、為替要因がマイナスとなったため、期中分配金を含めた基準価額は 1,130円となりました。



上記はあくまでも過去の実績であり、将来の成果をお約束するものではありません。
 課税前分配金込み基準価額は、基準価額に過去1年間の課税前分配金累計を加算したものです。
 債券要因による基準価額変化については、金利変化の他に利息収入が含まれます。

課税前分配金込み基準価額変化の要因分析と市場の変化

地域	債券要因 円	為替要因 円	合計 円	設定・解約	信託報酬
				円	円
アメリカ	+ 309	426	116		
カナダ	+ 44	188	144		
オーストラリア	+ 23	55	33		
ユーロ	+ 256	727	470		
ドイツ	+ 69	155	86		
フランス	+ 67	158	92		
イタリア	+ 37	179	142		
ヘルキ	+ 39	108	69		
スペイン	+ 33	91	58		
オランダ	+ 6	20	14		
フィンランド	+ 6	16	10		
デンマーク	+ 23	64	41		
スウェーデン	+ 12	52	41		
ノルウェー	+ 17	82	65		
イギリス	+ 42	208	167		
日本	+ 40		+ 40		
計	+ 766	1,804	1,038	+ 4	96
	9.6%	-22.6%	-13.0%	0.1%	-1.2%

ファンド計 = 債券 + 為替 + 設定・解約 + 信託報酬 = 1,130

地域	債券 (10年債)			為替		
	'07/12/27	'08/12/29	変化幅	'07/12/28	'08/12/30	変化率
アメリカ	4.20%	2.10%	-2.10%	114.15	91.03	-20.25%
カナダ	4.09%	2.62%	-1.47%	116.35	74.84	-35.68%
オーストラリア	6.40%	3.97%	-2.44%	100.18	62.61	-37.50%
ユーロ	-	-	-	166.66	127.96	-23.22%
ドイツ	4.35%	2.91%	-1.44%			
フランス	4.47%	3.36%	-1.10%			
イタリア	4.68%	4.32%	-0.36%			
ヘルキ	4.52%	3.73%	-0.78%			
スペイン	4.48%	3.76%	-0.72%			
オランダ	4.45%	3.48%	-0.97%			
フィンランド	4.45%	3.64%	-0.80%			
デンマーク	4.48%	-	-	22.36	17.19	-23.12%
スウェーデン	4.37%	2.41%	-1.96%	17.60	11.63	-33.92%
ノルウェー	4.72%	3.81%	-0.91%	20.89	12.87	-38.39%
イギリス	4.63%	3.10%	-1.53%	227.90	131.83	-42.15%
日本	1.56%	1.22%	-0.34%	-	-	-

(出所) Bloomberg
 要因分析の数値は、デیلیー資料をもとに簡便法で試算した概算値です。
 要因分析の結果は、各要因を加算したものであり、課税前分配金再投資換算の騰落率に対して誤差が生じます。
 2008/12/29のデンマーク10年債利回りは該当データがありません。

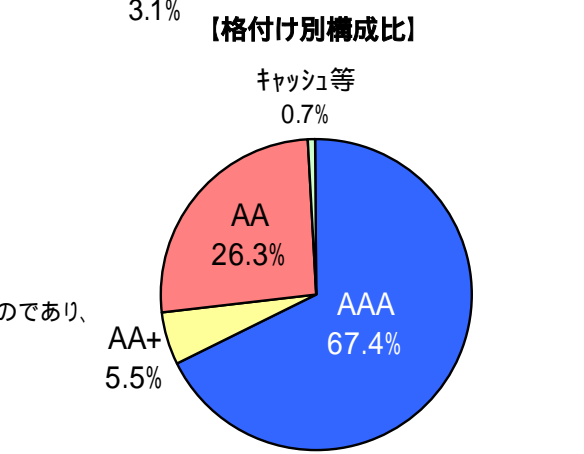
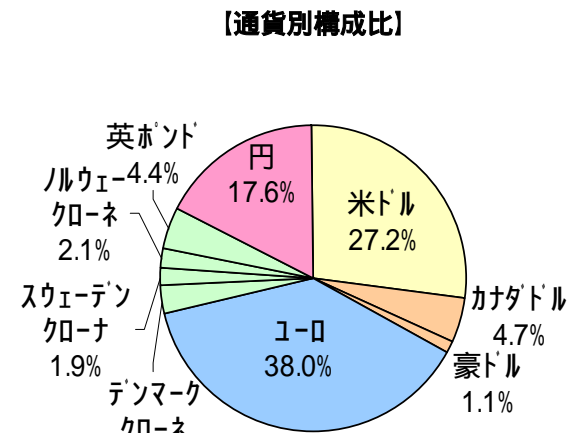
ポートフォリオ構成 (2008年12月30日現在)

2008年12月30日現在、当ファンドが保有する債券は、**信用力の高い国の国債のみ(AA格以上(4))**です。したがって、債券の元本の安全性や利払いの確実性は比較的高いと考えられます。

国際分散投資により、安定した利息収入によるメリットを享受するとともに、為替変動リスク、金利変動リスクの分散に配慮したポートフォリオの構築を行います。

(* 資金動向や市況動向によっては、前記のような運用ができない場合があります。)

	デュレーション (1)	平均終利 (2)	平均直利 (3)	格付け (4)	債券 組入比率	キャッシュ等	為替ハッジ	合計(ハッジ考慮後)		ベンチマーク (5)		
								組入比率	1年前比	構成比	デュレーション	
ドル・ブロック	アメリカ	7.0年	1.88%	3.90%	AAA	27.1%	0.0%		27.2%	+4.1%	21.6%	5.3年
	カナダ	6.5年	2.11%	4.48%	AAA	4.7%	0.0%		4.7%	+0.5%	1.6%	6.8年
	オーストラリア	3.7年	3.41%	5.50%	AAA	1.1%	-		1.1%	-1.9%	0.3%	4.8年
ユーロ・ブロック	ユーロ	7.2年	3.49%	4.35%		38.0%	-		38.0%	-4.8%	34.9%	6.2年
	(ドイツ)	6.8年	2.78%	4.01%	AAA	6.6%			6.6%	-5.1%	8.5%	5.9年
	(フランス)	7.2年	3.09%	3.93%	AAA	8.5%			8.5%	-0.1%	7.1%	6.4年
	(イタリア)	7.8年	4.31%	4.66%	AA	9.4%			9.4%	+1.3%	7.8%	6.6年
	(ベルギー)	7.3年	3.60%	4.69%	AA+	5.5%			5.5%	-2.8%	2.2%	5.9年
	(スウェーデン)	7.4年	3.59%	4.63%	AAA	5.1%			5.1%	-1.1%	2.8%	6.1年
	(オランダ)	5.2年	3.09%	4.08%	AAA	1.4%			1.4%	+1.4%	1.8%	6.0年
	(フィンランド)	5.8年	3.25%	4.22%	AAA	1.5%			1.5%	+1.5%	0.4%	4.5年
非ユーロ・ブロック	デンマーク	4.3年	2.91%	4.61%	AAA	3.1%	-		3.1%	-1.1%	0.5%	6.6年
	スウェーデン	2.7年	1.73%	4.83%	AAA	1.9%	-		1.9%	+0.9%	0.5%	5.3年
	ルウエー	3.5年	3.01%	5.27%	AAA	2.1%	-		2.1%	-0.2%	0.2%	4.2年
	イギリス	11.6年	3.53%	4.27%	AAA	4.4%	-		4.4%	-3.6%	6.0%	9.1年
日本	7.1年	0.92%	1.59%	AA	16.9%	0.7%		17.6%	+6.2%	32.7%	6.3年	
計	7.0年	2.47%	3.79%		99.3%	0.7%	-	100.0%		-	-	6.2年

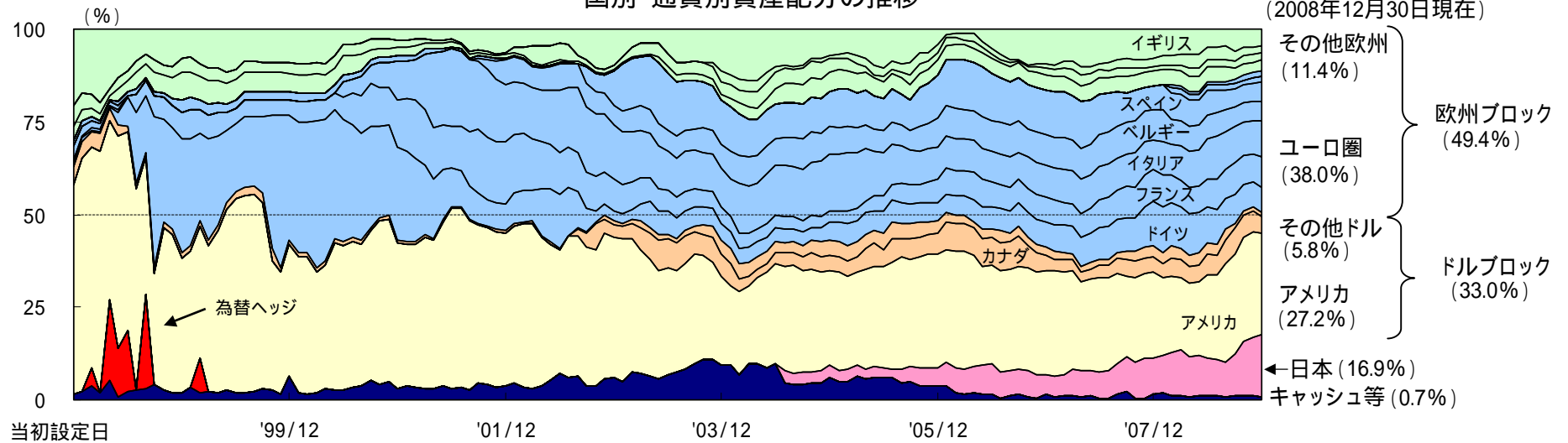


上記の表はマザーファンドの組入比率に基づき算出した実質ベースの数字を使用しています。また、上記のポートフォリオ構成は基準日現在のものであり、将来変更されることがあります。

- (1) デュレーション…「金利変動に対する債券価格の変動性」を示すもので、債券はデュレーションが長いほど、金利変動に対する価格の変動が大きくなります。デュレーションは、債券の平均残存年数とは異なります。一般的に利付債券の場合は、平均残存年数より短く表記されます。
- (2) 平均終利(複利最終利回り)…償還日までの受取利息とその再投資収益および償還差損益も考慮した利回り(年率)。
- (3) 平均直利(直接利回り)…受取利息収入部分にのみ着目した利回り。債券価格に対する受取利息の割合(年率)。
- (4) 格付け…Moody's社とS&P社の自国通貨建長期債務格付けのうち、上位の格付けをS&P社の表示方法で表記しています。
- (5) ベンチマーク…シティグループ世界国債インデックス(円ベース、日本を含む)(出所: Bloomberg) シティグループ世界国債インデックスは、シティグループ・グローバル・マーケッツ・インクの開発したものです。当ベンチマークは上記表の各国の他にユーロ圏(オーストラリア、アイルランド、ポルトガル、ギリシャ)、スイス、ポーランド、シンガポール、マレーシアを含みます。

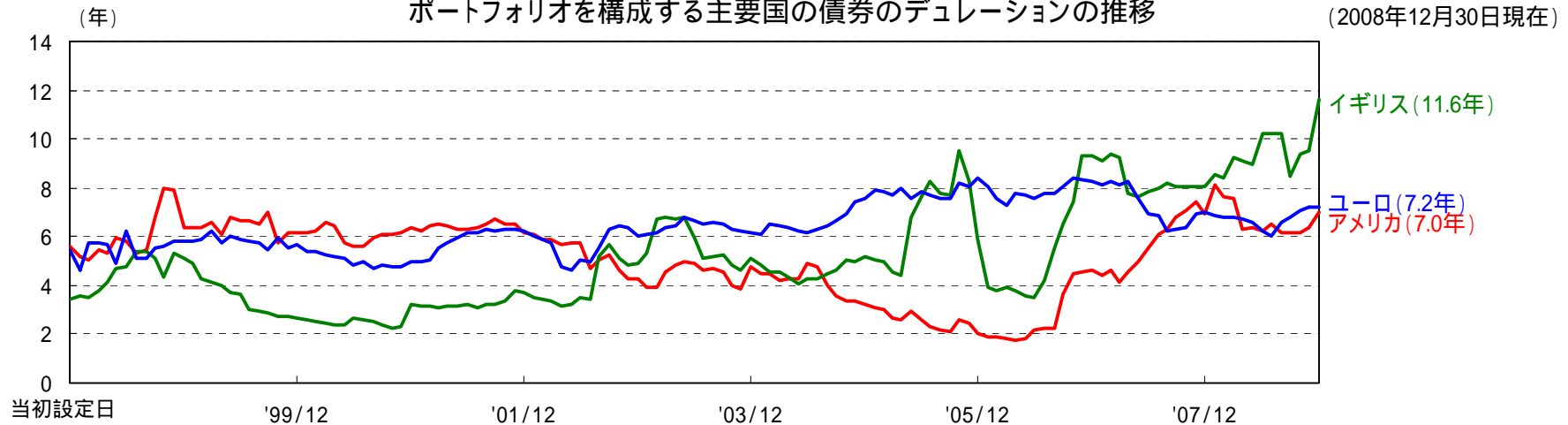
ファンドの運用状況 (当初設定日～2008年12月末)

国別・通貨別資産配分の推移



上記はあくまでも過去の実績であり、将来の成果をお約束するものではありません。
 上記のグラフは月末値で作成したものであり、短期的な組入比率の変更や為替ヘッジが示されていない場合があります。
 また、ファミリーファンド方式による運用への移行後は、マザーファンドの組入比率に基づき算出した実質ベースの数値を使用しています。
 キャッシュ等には現先/円キャッシュ等だけでなく、外貨キャッシュも含まれる場合があります。

ポートフォリオを構成する主要国の債券のデュレーションの推移



上記はあくまでも過去の実績であり、将来の成果をお約束するものではありません。
 上記のグラフは月末値で作成したものであり、短期的なデュレーションの変更が示されていない場合があります。
 また、ファミリーファンド方式による運用への移行後は、マザーファンドの組入比率に基づき算出した実質ベースの数字を使用しています。

今後の市場見通しおよび運用方針（2008年12月末現在）

【債券市場の見通し】

米国債券市場 住宅市場の悪化や企業の雇用調整が続いていることから、景気回復には時間を要するとみています。より一層の金融緩和が実施されることで、金利は中期・長期を中心に低下するとみています。

ユーロ圏債券市場 景気悪化、物価低下にともない、欧州中銀(ECB)による追加利下げが続くと考えられることから金利は短い年限を中心に低下するとみています。

英国債券市場 住宅価格の大幅下落など景気の悪化が続くなか、英中銀(BOE)は12月4日に1.0%の大幅利下げを実施しました。今後も金融緩和が続くことが見込まれることから、短い年限を中心に金利は低下するとみています。

カナダ債券市場 経済的に関係の深い米国の景気が悪化していることから、利下げがしばらく続き、金利は短い年限を中心に低下するとみています。

オーストラリア債券市場 資源需要の低下から資源国である同国経済への下押し圧力が予想されることや足元急速に景況感が悪化していることから、利下げがしばらく続き、金利は短い年限を中心に低下するとみています。

日本債券市場 政策金利の低下余地が乏しいなか、景気悪化懸念が強いことから、中長期を中心に金利が低下するとみています。

【為替市場の見通し】

米ドル 金融不安はやや緩和されつつあるものの、投資家のリスク回避姿勢は継続しており、高金利通貨などに向かってきた資金が米ドルへ回帰する動きがしばらく続くとみています。このため米ドルは円以外の主要通貨に対して底堅く推移する可能性があるとみています。また対円においては、日米政策金利差がほぼゼロとなったことから、これまでの日米金利差の縮小に伴う(米ドル売り)円買戻しの取引は徐々に解消に向かうと思われ、次第に円高圧力は緩和するとみています。

ユーロ 追加利下げ観測が高まっていること、投資家のリスク回避姿勢が継続していることなどから、足元では不安定な相場動向が予想されます。ただし、米国に対して金利面で優位性があり、金融危機対策が矢継ぎ早に出されたことなどから、中期的にはユーロは主要国に対して底堅く推移するとみています。

英ポンド 住宅市況の低迷など景気の先行きに不透明感が強いことから当面利下げが継続されるとみており、主要国通貨に対して軟化する見通しです。

カナダドル 金融システムや景気の先行き不透明感が残る局面では、経常黒字で低インフレの通貨が選好されやすい傾向があるため、カナダドルは相対的に投資妙味があるとみています。ただし、世界的な景気減速により資源需要が減退しており、資源価格が落ち着きを取り戻すまでは不安定な動きが予想されます。

豪ドル 金融システムや景気の先行き不透明感が残る局面では、経常赤字で高インフレ通貨が下落しやすい傾向があることや資源需要が減退していることから、当面、主要国通貨に対して不安定な相場展開を予想します。

【今後の運用方針】

デュレーション(金利感応度) 米国では、政策金利の低下余地がほぼ無くなりましたが、景気回復にはしばらく時間がかかると予想されるなか、米連邦準備理事会(FRB)による資金供給や資産買入れが当面実施されると思われるため、金利は中期、長期を中心に低下傾向で推移すると判断します。このため、デュレーションはベンチマークに対して長めを維持する予定です。ユーロ圏では、世界的な景気悪化やインフレ懸念の後退により、ECBは利下げを継続するとの見方から、デュレーションはベンチマークに対して長めを維持する予定です。ファンド全体では、ベンチマークに対して長めとする方針です。

国別配分及び為替ヘッジ等 当面国別配分は、米国およびドル圏に33%前後(23%(ベンチマークの各国別資産配分を表示。以下同じ))、ユーロ圏プラス デンマーク(ユーロ参加15カ国とデンマークをいいます。)に40%前後(35%)、その他に9%前後(9%)、日本に18%前後(33%)とする方針です。

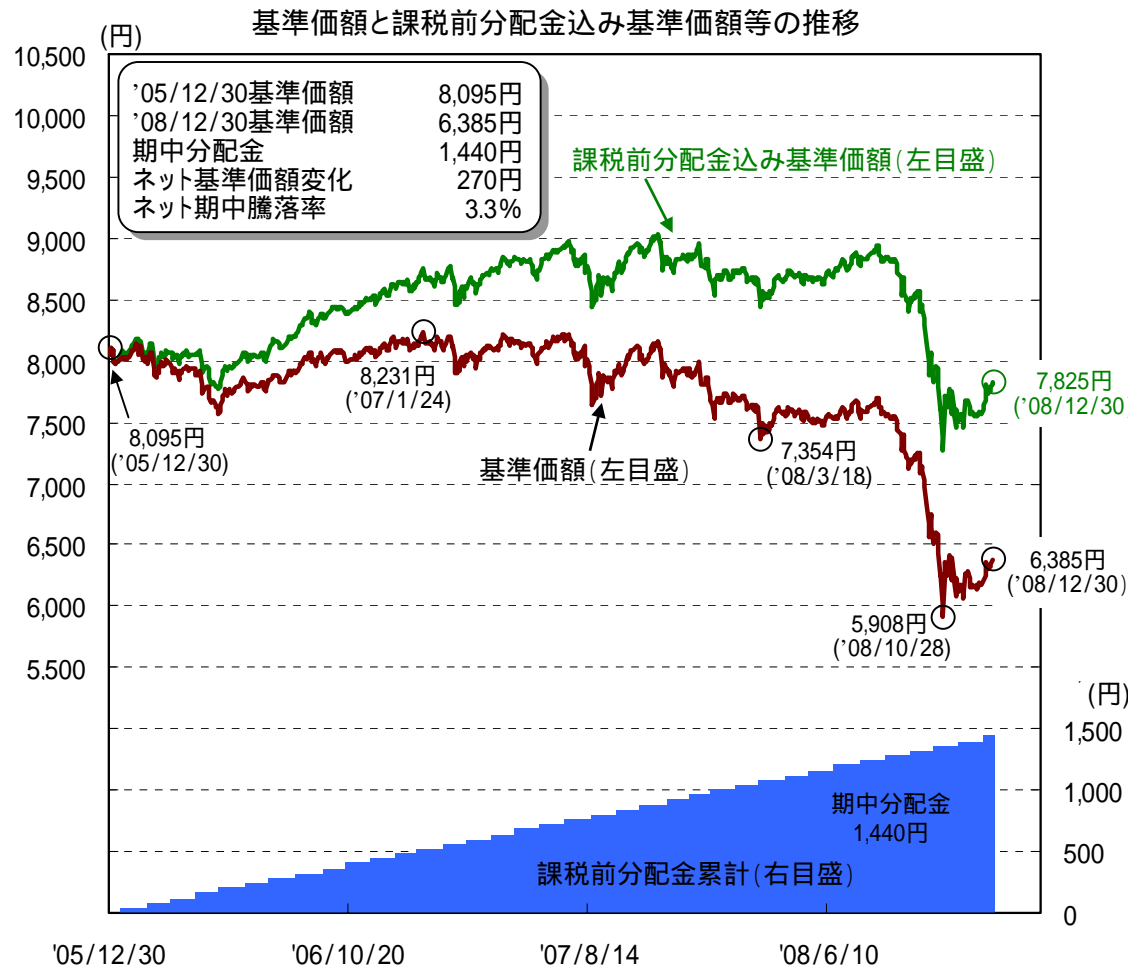
上記は、作成時点における市場環境もしくは運用方針等について記載したものであり、将来の市場環境の変動等により当該運用方針が変更される場合があります。

過去3年間の基準価額等の推移と基準価額変化の要因分析 (2005年12月末～2008年12月末)

【債券要因：債券利息や債券価格変動に起因するもの】 債券の利息収入に加え、アメリカ、カナダなどで金利が低下(債券価格は上昇)したため、全体で+1,087円となりました。

【為替要因：為替変動に起因するもの】 すべての投資先通貨に対して大きく円高となり、マイナスに作用したため、全体で-1,067円となりました。

【ファンド全体】 債券要因はプラスとなりましたが、為替要因がマイナスとなったため、期中分配金を含めた基準価額は270円となりました。



上記はあくまでも過去の実績であり、将来の成果をお約束するものではありません。
課税前分配金込み基準価額は、基準価額に過去3年間の課税前分配金累計を加算したものです。
債券要因による基準価額変化については、金利変化の他に利息収入が含まれます。

課税前分配金込み基準価額変化の要因分析と市場の変化

		債券要因	為替要因	合計	設定・解約	信託報酬
		円	円	円	円	円
ドル	アメリカ	+ 563	509	+ 53		
	カナダ	+ 70	144	74		
	オーストラリア	+ 33	27	+ 6		
ユーロ	ユーロ	+ 228	143	+ 85		
	(ドイツ)	+ 58	58	+ 0		
	(フランス)	+ 81	65	+ 16		
	(イタリア)	+ 30	59	29		
	(ヘルキ)	+ 34	+ 5	+ 39		
	(スペイン)	+ 12	+ 70	+ 82		
	(オランダ)	+ 6	20	14		
(フィンランド)	+ 6	16	10			
非ユーロ	デンマーク	+ 29	8	+ 21		
	スウェーデン	+ 14	26	12		
	ノルウェー	+ 22	61	39		
	イギリス	+ 77	149	71		
	日本	+ 51		+ 51		
計		+ 1,087	1,067	+ 19	+ 17	306
		13.4%	-13.2%	0.2%	0.2%	-3.8%
ファンド計 = 債券 + 為替 + 設定・解約 + 信託報酬 =				270		

		債券(10年債)			為替		
		'05/12/29	'08/12/29	変化幅	'05/12/30	'08/12/30	変化率
ドル	アメリカ	4.36%	2.10%	-2.26%	118.07	91.03	-22.90%
	カナダ	3.96%	2.62%	-1.34%	101.40	74.84	-26.19%
	オーストラリア	5.21%	3.97%	-1.24%	86.45	62.61	-27.58%
ユーロ	ユーロ	-	-	-	139.83	127.96	-8.49%
	(ドイツ)	3.33%	2.91%	-0.42%			
	(フランス)	3.33%	3.36%	0.03%			
	(イタリア)	3.53%	4.32%	0.79%			
	(ヘルキ)	3.35%	3.73%	0.38%			
	(スペイン)	3.34%	3.76%	0.43%			
	(オランダ)	3.31%	3.48%	0.17%			
(フィンランド)	3.26%	3.64%	0.39%				
非ユーロ	デンマーク	3.32%	-	-	18.74	17.19	-8.27%
	スウェーデン	3.32%	2.41%	-0.91%	14.84	11.63	-21.63%
	ノルウェー	3.67%	3.81%	0.15%	17.42	12.87	-26.12%
	イギリス	4.12%	3.10%	-1.02%	203.74	131.83	-35.29%
	日本	1.51%	1.22%	-0.30%	-	-	-

(出所) Bloomberg

要因分析の数値は、デイリー資料をもとに簡便法で試算した概算値です。
要因分析の結果は、各要因を加算したものであり、課税前分配金再投資換算の騰落率に対して誤差が生じます。

2008/12/29のデンマーク10年債利回りは該当データがありません。

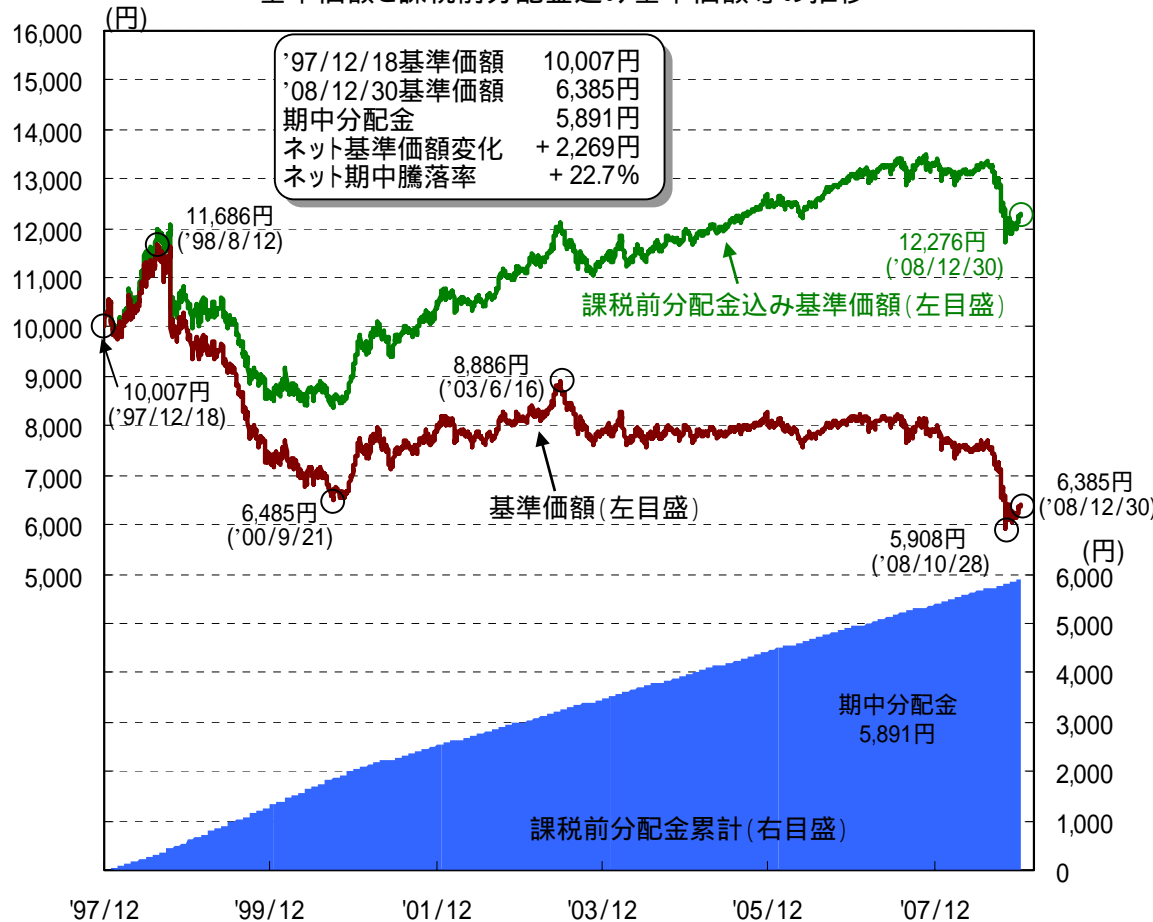
設定来の基準価額等の推移と基準価額変化の要因分析 (当初設定日～2008年12月末)

【債券要因：債券利息や債券価格変動に起因するもの】 債券の利息収入に加え、世界的に金利が低下(債券価格は上昇)したため、全体で+4,961円となりました。

【為替要因：為替変動に起因するもの】 すべての投資先通貨に対して大きく円高となり、マイナスに作用したため、全体で-1,518円となりました。

【ファンド全体】 為替要因はマイナスとなりましたが、債券要因がプラスとなったため、期中分配金を含めた基準価額は+2,269円となりました。

基準価額と課税前分配金込み基準価額等の推移



上記はあくまでも過去の実績であり、将来の成果をお約束するものではありません。
課税前分配金込み基準価額は、基準価額に設定来の課税前分配金累計を加算したものです。
当初設定元本は10,000円、設定日に為替要因(アメリカ)で+7円。
債券要因による基準価額変化については、金利変化の他に利息収入が含まれます。

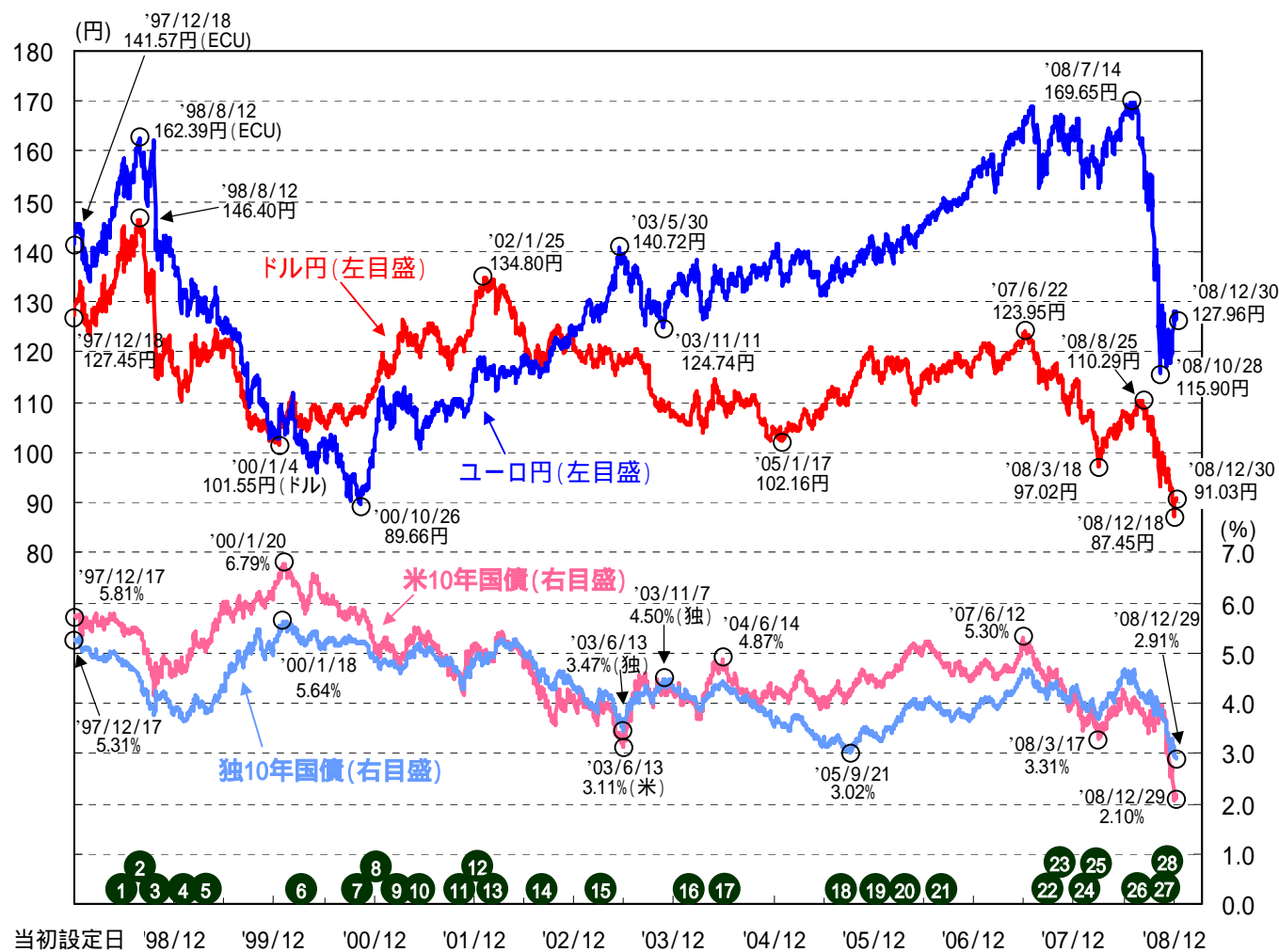
課税前分配金込み基準価額変化の要因分析と市場の変化

		債券要因 円	為替要因 円	合計 円	設定・解約 円	信託報酬 円	
ドル ブロック	アメリカ	+ 2,086	309	+ 1,777			
	カナダ	+ 162	39	+ 122			
	オーストラリア	+ 119	42	+ 77			
ユーロ ブロック	ユーロ	+ 1,774	602	+ 1,172			
	(ドイツ)	+ 525	1,083	558			
	(フランス)	+ 348	7	+ 341			
	(イタリア)	+ 489	+ 291	+ 780			
	(ヘルギー)	+ 176	+ 120	+ 296			
	(スペイン)	+ 224	+ 112	+ 336			
	(オランダ)	+ 6	20	14			
(フィンランド)	+ 6	16	10				
非ユーロ ブロック	デンマーク	+ 160	197	37			
	スウェーデン	+ 149	102	+ 47			
	ルウェー	+ 42	51	10			
	イギリス	+ 416	175	+ 241			
日本		+ 53		+ 53			
計		+ 4,961	1,518	+ 3,443	24	1,150	
		49.6%	-15.2%	34.4%	-0.2%	-11.5%	
ファンド計 = 債券 + 為替 + 設定・解約 + 信託報酬 =						+ 2,269	
		債券(10年債)			為替		
		'97/12/17	'08/12/29	変化幅	'97/12/18	'08/12/30	変化率
ドル ブロック	アメリカ	5.81%	2.10%	-3.71%	127.45	91.03	-28.58%
	カナダ	5.75%	2.62%	-3.13%	89.66	74.84	-16.53%
	オーストラリア	6.23%	3.97%	-2.26%	84.12	62.61	-25.57%
ユーロ ブロック	ユーロ	-	-	-	141.57	127.96	-9.61%
	(ドイツ)	5.31%	2.91%	-2.40%			
	(フランス)	5.31%	3.36%	-1.95%			
	(イタリア)	5.75%	4.32%	-1.42%			
	(ヘルギー)	5.45%	3.73%	-1.72%			
	(スペイン)	5.60%	3.76%	-1.84%			
	(オランダ)	5.28%	3.48%	-1.80%			
(フィンランド)	5.56%	3.64%	-1.92%				
非ユーロ ブロック	デンマーク	5.70%	-	-	18.81	17.19	-8.61%
	スウェーデン	6.02%	2.41%	-3.62%	16.44	11.63	-29.26%
	ルウェー	5.51%	3.81%	-1.70%	17.60	12.87	-26.88%
	イギリス	6.32%	3.10%	-3.22%	210.27	131.83	-37.30%
日本		1.97%	1.22%	-0.75%	-	-	-

要因分析の数値は、デイリー資料をもとに簡便法で試算した概算値です。(出所) Bloomberg
要因分析の結果は、各要因を加算したものであり、課税前分配金再投資換算の騰落率に対して誤差が生じます。
2008/12/29のデンマーク10年債利回りは該当データがありません。

設定来の投資環境 (当初設定日～2008年12月末)

- 設定来の為替と金利の推移および主要イベント -



上記はあくまでも過去の実績であり、将来の成果をお約束するものではありません。
 為替レートは投資信託協会が発表している値を使用しています。
 金利は基準価額との関連を考慮して、期日の前営業日の値を用いています。
 1998年12月以前のユーロの数値はECU(欧州通貨単位)を使用しています。

(出所) Bloomberg

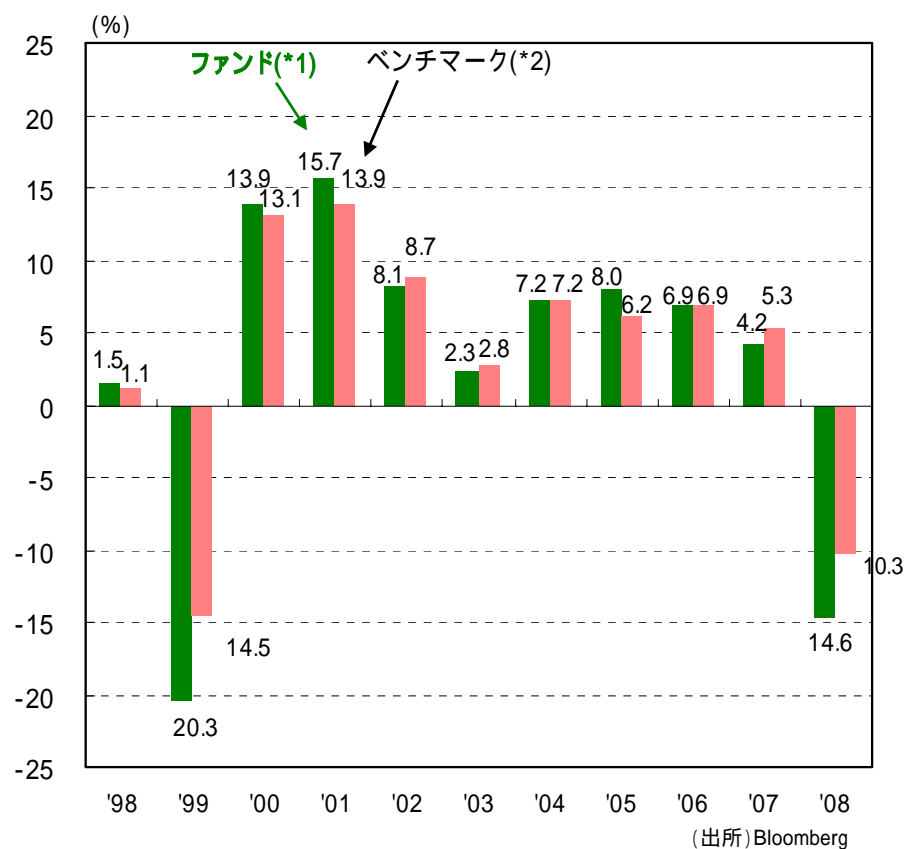
- 1 '98/6 日米協調 円買いドル売り介入
- 2 '98/8 ロシア危機
- 3 '98/10 米ヘッジファンド、LTCM破綻
- 4 '99/1 ユーロ導入開始
- 5 '99/2 日銀、ゼロ金利導入
- 6 '00/3 米NASDAQ総合指数史上最高値
- 7 '00/9 G7 ユーロ買い協調介入
- 8 '00/11 欧州中銀 ユーロ買い介入
- 9 '01/1 米FRB、緊急利下げ
- 10 '01/3 日銀、量的緩和導入
- 11 '01/9 米国、同時多発テロ
- 12 '01/12 米エンロン社破綻
- 13 '02/1 ユーロ貨幣流通開始
- 14 '02/7 米ワールドコム社破綻
- 15 '03/3 イラク戦争('03/4首都陥落)
- 16 '04/1 日銀、月間過去最大の円売り介入
- 17 '04/6 米FRB、約4年ぶりの利上げ
- 18 '05/7 中国人民銀行、人民元の切り上げ
(対ドルで2.1%切り上げ)
- 19 '05/12 欧州中銀 約5年ぶりの利上げ
- 20 '06/3 日銀、量的緩和解除
- 21 '06/7 日銀、ゼロ金利解除
- 22 '07/8 米FRB、公定歩合を緊急引き下げ
- 23 '07/9 米FRB、約4年ぶりの利下げ
- 24 '08/1 米FRB、緊急利下げ
- 25 '08/3 米ドル、対円で約12年ぶりの100円割れ
/3 米FRB、公定歩合を緊急引き下げ
- 26 '08/7 原油価格(WTI)、過去最高値を更新
- 27 '08/9 米リーマン・ブラザーズ社破綻
- 28 '08/10 欧米6中銀による緊急協調利下げ

ベンチマークとのパフォーマンス比較 (当初設定日～2008年12月末)

設定来のファンドとベンチマークの推移



ファンドとベンチマークの年間リターンの推移



*1 ファンド: 課税前分配金再投資換算基準価額

*2 ベンチマーク: シティグループ世界国債インデックス(円ベース、日本を含む) シティグループ世界国債インデックスは、シティグループ・グローバル・マーケット・インクの開発したものです。

上記はあくまでも過去の実績であり、将来の成果をお約束するものではありません。

課税前分配金再投資換算基準価額は、この投資信託の公表している基準価額に、各収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、弊社が公表している基準価額とは異なります。

ベンチマークは基準価額との関連を考慮して、期日の前営業日の値を用いています。

上記のベンチマークは、シティグループ世界国債インデックス・データ(出所: Bloomberg) にもとづき、ファンド設定日を10,000として弊社が指数化し計算したものです。

過去1年間の収益分配の推移 (第121期決算～第132期決算)

過去1年の繰越分配可能原資(1万口当たり)の内訳の推移

	第121期 (2008/1)	第122期 (2008/2)	第123期 (2008/3)	第124期 (2008/4)	第125期 (2008/5)	第126期 (2008/6)	第127期 (2008/7)	第128期 (2008/8)	第129期 (2008/9)	第130期 (2008/10)	第131期 (2008/11)	第132期 (2008/12)
配当等収益	29円	28円	24円	27円	28円	26円	27円	29円	25円	23円	21円	20円
配当等収益(経費控除後(1))	20円	25円	16円	26円	20円	22円	23円	26円	18円	16円	14円	19円
有価証券売買損益(2)	(184円)	42円	(279円)	188円	(14円)	22円	27円	54円	(339円)	(600円)	(433円)	114円
有価証券売買損益 (経費控除後(1)・繰越欠損金補填後)	(184円)	0円	(279円)	0円	(14円)	0円	0円	0円	(339円)	(600円)	(433円)	0円
決算前 分配準備積立金	599円	585円	574円	555円	546円	531円	519円	508円	501円	490円	478円	464円
決算前 追加信託差損益金 (配当等相当額)	1,109円	1,104円	1,100円	1,096円	1,091円	1,086円	1,081円	1,075円	1,069円	1,059円	1,047円	1,035円
前期からの繰越分配可能原資(3)	1,708円	1,688円	1,674円	1,651円	1,637円	1,617円	1,600円	1,583円	1,570円	1,548円	1,524円	1,499円
決算前 分配可能原資	1,728円	1,713円	1,690円	1,676円	1,656円	1,639円	1,623円	1,609円	1,587円	1,564円	1,538円	1,518円
収益分配金(1万口当たり・課税前)(4)	40円	40円	40円	40円	40円	40円	40円	40円	40円	40円	40円	40円
決算後 繰越分配可能原資	1,688円	1,673円	1,650円	1,636円	1,617円	1,599円	1,583円	1,569円	1,547円	1,524円	1,498円	1,478円
分配落ち後基準価額	7,670円	7,692円	7,389円	7,557円	7,523円	7,524円	7,531円	7,567円	7,202円	6,578円	6,117円	6,205円

上記はあくまでも過去の実績であり、将来の成果をお約束するものではありません。また、各項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

収益分配金は一定の分配金額をお約束するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

- (1) 経費(信託報酬、監査費用等)は、配当等収益と有価証券売買益から按分控除されます。有価証券売買損益がマイナスの場合は、配当等収益からのみ控除されます。
- (2) 有価証券売買損益には、売買による実現損益のほかに評価損益も含まれます。有価証券売買損益がマイナスの場合は期末に繰越欠損金として計上され、プラスの場合は前期までの繰越欠損金を補填し、収益分配金支払い後、分配準備積立金に積み立てられます。
- (3) 繰越分配可能原資とは、分配に活用できると定められた原資(分配準備積立金と追加信託差損益金(配当等相当額))の総称で、ファンド資産(基準価額)の一部に含まれます。追加信託差損益金とは、追加設定があった際に既存受益者と新規受益者との間に不公平が発生しないよう調整するための勘定です。
- (4) 収益分配金(1万口当たり・課税前)は、外国所得税控除額込みです。

普通分配金と特別分配金について(個別元本方式の仕組み)

* 収益分配金は一定の分配金額をお約束するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

普通分配金とは...

- 個別元本を上回る部分からの収益分配金。
「利益からの分配金」として、課税対象となります。
分配落ち後も個別元本は変化しません。

特別分配金とは...

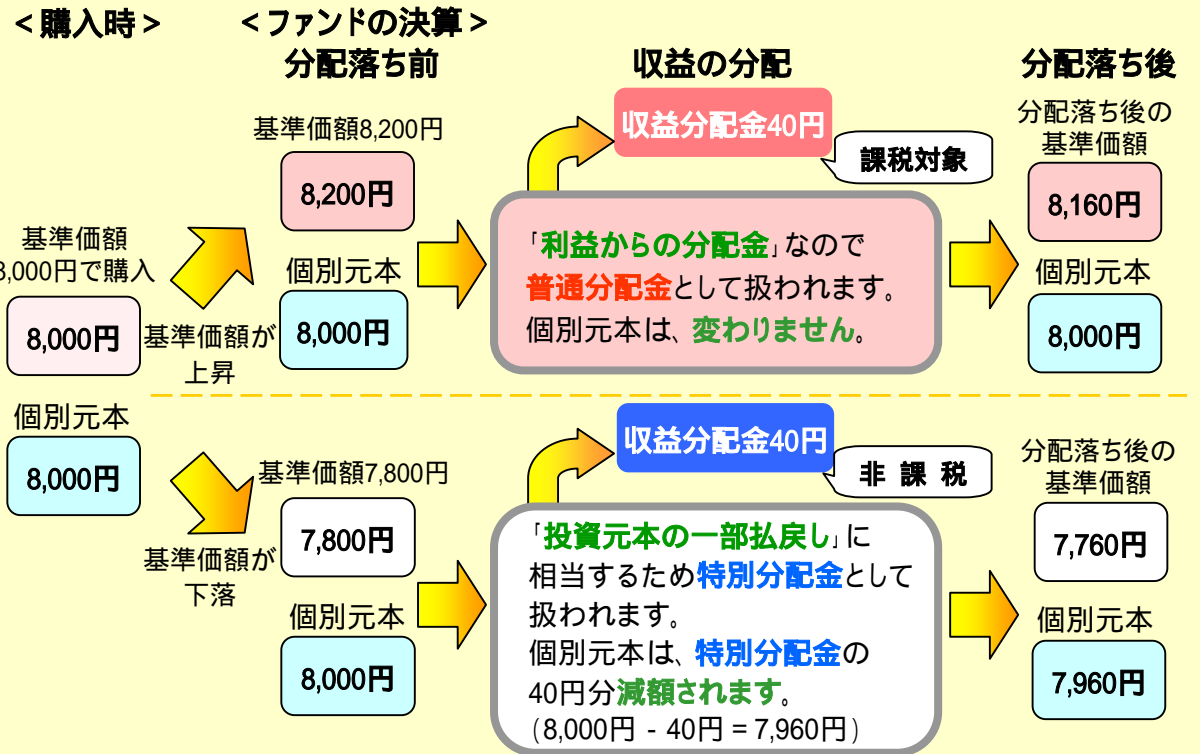
- 個別元本を下回る部分からの収益分配金。
「投資元本の一部払戻し」に相当するため、非課税となります。
- 投資元本の一部払戻しに相当するため、
その後の個別元本は、特別分配金の金額だけ減額します。
(個別元本が修正されます。)

個別元本とは...

個別元本方式とは、受益者一人一人の税法上の元本をそれぞれ個別に算出する方式です。
個別元本とは、換金時や分配金支払時の課税対象額等の計算に使われる価額です。
最初の個別元本は購入時の基準価額(*)になります。
その後、特別分配金を受取った場合や、追加購入・再投資を行った場合に修正されます。

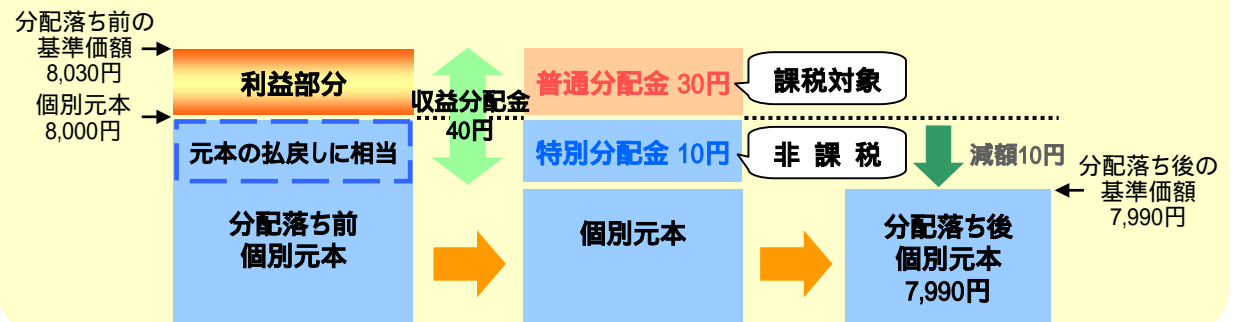
* 2000年3月末以前に購入された場合は、2000年3月末時点の平均信託金が当初個別元本となります。
(2000年4月に、「受益者全ての平均購入価額(平均信託金)を元本とする平均信託金方式」から「現在の個別元本方式」に変更されました。)

収益分配金と個別元本方式の関係



ワンポイント

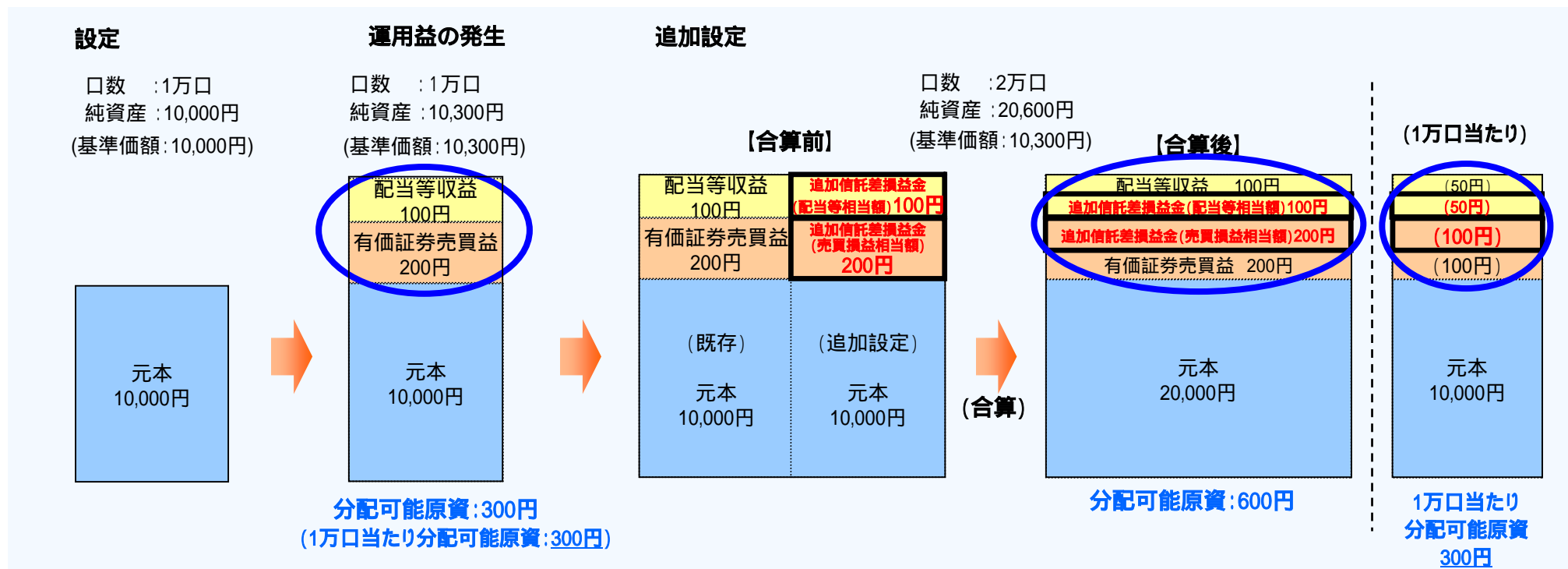
収益分配金は、普通分配金と特別分配金に分かれる場合があります。



「追加信託差損益金」勘定によって新規受益者と既存受益者との公平性を確保

追加設定によって、既存受益者の分配可能原資が薄まらないようにするため、「追加信託差損益金」という勘定で調整が行われます。

追加設定分から「追加信託差損益金」を計上し、その部分を分配可能原資とすることで、新規受益者と既存受益者との間に有利、不利が発生しない仕組みになっています。



1万口 = 10,000円で
ファンドが設定
されたとします。

運用によって配当等収益100円、
有価証券売買益 200円が得られた
場合、純資産は10,300円、分配可能
原資は300円となります。

新たに1万口 (10,300円で購入) の追加設定があったとします。
純資産は20,600円になり、口数は2万口になります。

そのまま勘定の調整がないと、分配可能原資の総額は変わりませんが、1万口当たりの
分配可能原資は150円になり、既存受益者にとっては のときより減少します。

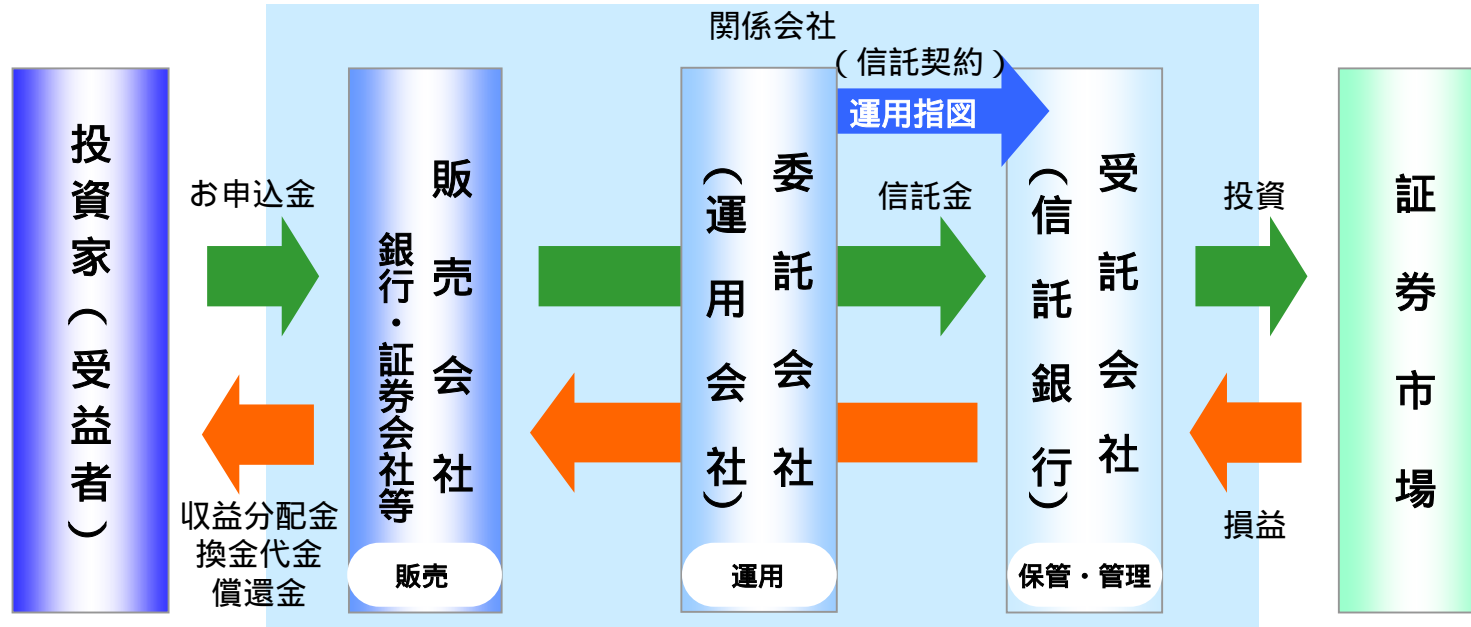
そこで、追加型株式投資信託では、追加設定分から**追加信託差損益金**を計上し分配
可能原資とすることで、1万口当たりの分配可能原資が減らないように調整します。

上記の計算は、あくまでも簡単なシミュレーションです。

巻末の「本資料に関してご留意頂きたい事項」を必ずご覧ください。

投資信託の仕組み

投資信託は、委託会社(運用会社)でつられ、銀行や証券会社などの金融機関を通じて販売されます。投資家から集められた資金は、それぞれの専門の会社が、販売、運用、保管・管理と役割を分担することで、より厳正で効率的な運営を行っています。



信託金は委託会社の指定する口座(受託会社内)を経由して受託会社の指定する投資信託口座に振り込まれます。

各関係会社の役割

- 販売会社** 投資家と投資信託をつなぐ「窓口」になっています。投資信託説明書(交付目論見書)の交付、投資信託のお申込受付、換金受付、収益分配金の支払い(再投資)、換金代金および償還金の支払いの取扱い等を行います。
- 委託会社** 運用会社とも言います。投資信託を設定し、投資家のみなさまからお預かりした資金の運用の指図を行います。国際投信投資顧問株式会社はこれにあたります。
- 受託会社** 投資家のみなさまからお預かりした資金の保管・管理を行います。受託会社は委託会社が出す運用の指図に従って、債券や株式などの管理・処分を行います。また、受託会社では、自行の財産とは区別してお預かりした資金を管理(分別管理)するよう、法律で定められています。

受益者の権利は振替機関及び口座管理機関の振替口座簿に記載又は記録されることにより表章されます。投資信託は預貯金とは異なり、値動きのある株式や債券などに投資しますので、元本の保証はありません。基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

販売会社 お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

金融商品取引業者名 (*は取次販売会社)	登録番号	日本証券業協会	(社)日本証券投資顧問業協会	(社)金融先物取引業協会
アーク証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1号		
藍澤證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第6号		
アヴァロン湘南証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第12号		
安藤証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第1号		
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第24号		
今村証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第3号		
岩井証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第3号		
インヴァスト証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第26号		
日木証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第31号		
宇都宮証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第32号		
エイチ・エス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第35号		
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第6号		
SMBCフレンド証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第40号		
株式会社S B証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号		
エル・ビー・エル日本証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第50号		
岡地証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第5号		
おきなわ証券株式会社	金融商品取引業者	沖縄総合事務局長(金商)第1号		
オリエント証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第54号		
オリックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第55号		
香川証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第3号		
かざか証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第58号		
金十証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第59号		
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号		
木村証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第6号		
キャピタルパートナーズ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第62号		
共和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第64号		
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第65号		
クレディ・スイス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第66号		
黒川木徳証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号		
光世証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第14号		

金融商品取引業者名 (*は取次販売会社)	登録番号	日本証券業協会	(社)日本証券投資顧問業協会	(社)金融先物取引業協会
国府証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第70号		
コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号		
寿証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第7号		
坂本北陸証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第5号		
篠山証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第16号		
ジーク証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第78号		
ジェー・ビック証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第80号		
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第8号		
静銀ティーム証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第10号		
島大証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第6号		
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第170号		
上光証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長(金商)第1号		
荘内証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第1号		
新大垣証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第11号		
新光証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第94号		
新和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第97号		
スターアセット証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第3号		
スターツ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第99号		
そしあす証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第105号		
大万証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第14号		
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号		
中央証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第114号		
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第118号		
東武証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第120号		
トヨタファイナンシャルサービス証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第16号		
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号		
中泉証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第17号		
奈良証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第25号		
成瀬証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第127号		
新潟証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第128号		

2008年12月30日現在。今後、上記の販売会社については変更となる場合があります。

販売会社 お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

金融商品取引業者名 (*は取次販売会社)	登録番号	日本証券業協会	(社)日本証券投資顧問業協会	(社)金融先物取引業協会
西村証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第26号		
日興コーディアル証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第129号		
日産センチリー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第131号		
日本アジア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第134号		
日本インバスターズ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第132号		
ニュース証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第138号		
のぞみ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第141号		
野村証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号		
八十二証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第21号		
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号		
ばんせい山丸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第148号		
ひびき証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第32号		
ひまわり証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第150号		
ひろぎんウツミ屋証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号		
廣田証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第33号		
二浪証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第6号		
前田証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第5号		
松阪証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第19号		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号		
丸三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第167号		
丸近証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第35号		
丸八証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第20号		
丸福証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第169号		
三木証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第172号		
みずほインバスターズ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第173号		
三田証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第175号		
三津井証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第14号		
三菱UFJ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第179号		
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第181号		
武蔵証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第183号		

金融商品取引業者名 (*は取次販売会社)	登録番号	日本証券業協会	(社)日本証券投資顧問業協会	(社)金融先物取引業協会
明和證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第185号		
山形證券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第3号		
山和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第190号		
UBS証券会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第232号		
豊証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第21号		
ユニマツ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第194号		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号		
リテラ・クレア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第199号		
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号		
株式会社愛知銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第12号		
株式会社秋田銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第2号		
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第43号		
イーバンク銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第609号		
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号		
株式会社池田銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第6号		
株式会社次城銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第58号		
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第2号		
株式会社岩手銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第3号		
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第3号		
オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンキング・グループ・リミテッド(銀行)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第622号		
株式会社沖縄海邦銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第3号		
オリックス信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第11号		
株式会社香川銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第7号		
株式会社鹿児島銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第2号		
株式会社神奈川銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第55号		
株式会社関西西アバン銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第16号		
株式会社関東つくば銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第44号		
株式会社北日本銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第14号		
株式会社岐阜銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第14号		
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第8号		

2008年12月30日現在。今後、上記の販売会社については変更となる場合があります。

販売会社 お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

金融商品取引業者名 (*は取次販売会社)	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	(社)日本証券投資顧問業協会	(社)金融先物取引業協会
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号			
株式会社きらやか銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第15号			
株式会社近畿大阪銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第7号			
株式会社熊本ファミリー銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号			
株式会社群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第46号			
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第56号			
株式会社高知銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第8号			
株式会社西京銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第7号			
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第593号			
株式会社佐賀銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第1号			
株式会社佐賀共栄銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第10号			
株式会社山陰合同銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第1号			
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第11号			
株式会社四国銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第3号			
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第5号			
シティバンク銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第623号			
株式会社十六銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第7号			
株式会社荘内銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第6号			
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第45号			
株式会社新生銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号			
株式会社親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号			
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長(登金)第8号			
株式会社泉州銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第12号			
株式会社仙台銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第16号			
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第578号			
株式会社大光銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第61号			
株式会社第三銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第16号			
株式会社第四銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第47号			
株式会社大東銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第17号			
株式会社但馬銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第14号			

金融商品取引業者名 (*は取次販売会社)	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	(社)日本証券投資顧問業協会	(社)金融先物取引業協会
株式会社筑邦銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第5号			
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第40号			
中央三井信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第21号			
株式会社中京銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第17号			
株式会社中国銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第2号			
株式会社東京スター銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第579号			
株式会社東京都民銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第37号			
株式会社東邦銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第7号			
株式会社東和銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第60号			
株式会社徳島銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第10号			
株式会社栃木銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第57号			
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第3号			
株式会社トマト銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第11号			
株式会社富山銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第1号			
株式会社富山第一銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第7号			
株式会社長崎銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第11号			
株式会社長野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第63号			
株式会社名古屋銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第19号			
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第6号			
株式会社東日本銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第52号			
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第10号			
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第5号			
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第5号			
株式会社びわこ銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第23号			
株式会社福井銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第2号			
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第7号			
株式会社福島銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第18号			
株式会社福邦銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第8号			
株式会社豊和銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第7号			
株式会社北越銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第48号			

2008年12月30日現在。今後、上記の販売会社については変更となる場合があります。

販売会社 お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

金融商品取引業者名 (*は取次販売会社)	登録番号	日本証券業協会	(社)日本証券投資顧問業協会	(社)金融先物取引業協会
株式会社北都銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第10号		
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号		
株式会社北國銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第5号		
株式会社みちのく銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第11号		
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第54号		
株式会社三菱東京UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号		
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号		
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第22号		
株式会社宮崎太陽銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第10号		
株式会社すみび銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第12号		
株式会社八千代銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号		
株式会社山形銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第12号		
株式会社山口銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第6号		
株式会社山梨中央銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第41号		
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第36号		
株式会社りそな銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第3号		
株式会社琉球銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第2号		
岡崎信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第30号		
岐阜信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第35号		
京都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第52号		
全国信用協同組合連合会	登録金融機関	関東財務局長(登金)第300号		
横浜信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第198号		
株式会社商工組合中央金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第271号		
農林中央金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第270号		
東京海上日動火災保険株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第135号		
セントラル短資株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第526号		
カドヤ証券株式会社*	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第2号		
竹松証券株式会社*	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第10号		
津山証券株式会社*	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第6号		
徳島合同証券株式会社*	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第5号		

金融商品取引業者名 (*は取次販売会社)	登録番号	日本証券業協会	(社)日本証券投資顧問業協会	(社)金融先物取引業協会
西脇証券株式会社*	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第27号		
播陽証券株式会社*	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第29号		
アイオー信用金庫*	登録金融機関	関東財務局長(登金)第230号		
会津信用金庫*	登録金融機関	東北財務局長(登金)第20号		
青木信用金庫*	登録金融機関	関東財務局長(登金)第199号		
あおり信用金庫*	登録金融機関	東北財務局長(登金)第21号		
旭川信用金庫*	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第5号		
足利小山信用金庫*	登録金融機関	関東財務局長(登金)第217号		
足立成和信用金庫*	登録金融機関	関東財務局長(登金)第144号		
あぶくま信用金庫*	登録金融機関	東北財務局長(登金)第24号		
淡路信用金庫*	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第41号		
飯田信用金庫*	登録金融機関	関東財務局長(登金)第252号		
飯塚信用金庫*	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第16号		
石巻信用金庫*	登録金融機関	東北財務局長(登金)第25号		
伊万里信用金庫*	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第18号		
磐田信用金庫*	登録金融機関	東海財務局長(登金)第26号		
上田信用金庫*	登録金融機関	関東財務局長(登金)第254号		
永和信用金庫*	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第43号		
愛媛信用金庫*	登録金融機関	四国財務局長(登金)第15号		
遠州信用金庫*	登録金融機関	東海財務局長(登金)第28号		
大垣信用金庫*	登録金融機関	東海財務局長(登金)第29号		
大川信用金庫*	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第19号		
大阪信用金庫*	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第45号		
大田原信用金庫*	登録金融機関	関東財務局長(登金)第219号		
大牟田柳川信用金庫*	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第20号		
おかやま信用金庫*	登録金融機関	中国財務局長(登金)第19号		
小浜信用金庫*	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第14号		
帯広信用金庫*	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第15号		
鹿児島信用金庫*	登録金融機関	九州財務局長(登金)第25号		
鹿児島相互信用金庫*	登録金融機関	九州財務局長(登金)第26号		

2008年12月30日現在。今後、上記の販売会社については変更となる場合があります。

販売会社 お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

金融商品取引業者名 (*は取次販売会社)	登録番号	日本証券業協会	(社)日本証券投資顧問業協会	(社)金融先物取引業協会
鹿沼相互信用金庫*	登録金融機関	関東財務局長(登金)第221号		
蒲郡信用金庫*	登録金融機関	東海財務局長(登金)第32号		
観音寺信用金庫*	登録金融機関	四国財務局長(登金)第17号		
北伊勢上野信用金庫*	登録金融機関	東海財務局長(登金)第34号		
北群馬信用金庫*	登録金融機関	関東財務局長(登金)第233号		
きのくに信用金庫*	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第51号		
吉備信用金庫*	登録金融機関	中国財務局長(登金)第22号		
京都北都信用金庫*	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第54号		
桐生信用金庫*	登録金融機関	関東財務局長(登金)第234号		
熊本第一信用金庫*	登録金融機関	九州財務局長(登金)第14号		
熊本中央信用金庫*	登録金融機関	九州財務局長(登金)第15号		
桑名信用金庫*	登録金融機関	東海財務局長(登金)第37号		
興能信用金庫*	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第19号		
甲府信用金庫*	登録金融機関	関東財務局長(登金)第215号		
神戸信用金庫*	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第56号		
コザ信用金庫*	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第7号		
湖東信用金庫*	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第57号		
佐賀信用金庫*	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第25号		
さがみ信用金庫*	登録金融機関	関東財務局長(登金)第191号		
札幌信用金庫*	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第19号		
佐原信用金庫*	登録金融機関	関東財務局長(登金)第206号		
三条信用金庫*	登録金融機関	関東財務局長(登金)第244号		
滋賀中央信用金庫*	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第79号		
しのめ信用金庫*	登録金融機関	関東財務局長(登金)第232号		
芝信用金庫*	登録金融機関	関東財務局長(登金)第158号		
しまなみ信用金庫*	登録金融機関	中国財務局長(登金)第20号		
城北信用金庫*	登録金融機関	関東財務局長(登金)第147号		
白河信用金庫*	登録金融機関	東北財務局長(登金)第36号		
新宮信用金庫*	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第60号		
新庄信用金庫*	登録金融機関	東北財務局長(登金)第37号		

金融商品取引業者名 (*は取次販売会社)	登録番号	日本証券業協会	(社)日本証券投資顧問業協会	(社)金融先物取引業協会
須賀川信用金庫*	登録金融機関	東北財務局長(登金)第38号		
巢鴨信用金庫*	登録金融機関	関東財務局長(登金)第161号		
諏訪信用金庫*	登録金融機関	関東財務局長(登金)第255号		
西濃信用金庫*	登録金融機関	東海財務局長(登金)第44号		
摂津水都信用金庫*	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第62号		
瀬戸信用金庫*	登録金融機関	東海財務局長(登金)第46号		
仙南信用金庫*	登録金融機関	東北財務局長(登金)第40号		
空知信用金庫*	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第21号		
高崎信用金庫*	登録金融機関	関東財務局長(登金)第237号		
高鍋信用金庫*	登録金融機関	九州財務局長(登金)第28号		
高松信用金庫*	登録金融機関	四国財務局長(登金)第20号		
高山信用金庫*	登録金融機関	東海財務局長(登金)第47号		
瀧野川信用金庫*	登録金融機関	関東財務局長(登金)第168号		
但馬信用金庫*	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第67号		
伊達信用金庫*	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第22号		
館林信用金庫*	登録金融機関	関東財務局長(登金)第238号		
玉島信用金庫*	登録金融機関	中国財務局長(登金)第30号		
知多信用金庫*	登録金融機関	東海財務局長(登金)第48号		
千葉信用金庫*	登録金融機関	関東財務局長(登金)第208号		
鶴岡信用金庫*	登録金融機関	東北財務局長(登金)第41号		
鶴来信用金庫*	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第25号		
東京信用金庫*	登録金融機関	関東財務局長(登金)第176号		
東濃信用金庫*	登録金融機関	東海財務局長(登金)第53号		
栃木信用金庫*	登録金融機関	関東財務局長(登金)第224号		
鳥取信用金庫*	登録金融機関	中国財務局長(登金)第35号		
利根郡信用金庫*	登録金融機関	関東財務局長(登金)第240号		
苫小牧信用金庫*	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第24号		
豊川信用金庫*	登録金融機関	東海財務局長(登金)第54号		
豊田信用金庫*	登録金融機関	東海財務局長(登金)第55号		
長岡信用金庫*	登録金融機関	関東財務局長(登金)第248号		

2008年12月30日現在。今後、上記の販売会社については変更となる場合があります。

販売会社 お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

金融商品取引業者名 (*は取次販売会社)	登録番号	日本証券業協会	(社)日本証券投資顧問業協会	(社)金融先物取引業協会
長浜信用金庫*	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第69号		
中兵庫信用金庫*	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第70号		
奈良信用金庫*	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第71号		
奈良中央信用金庫*	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第72号		
新潟信用金庫*	登録金融機関	関東財務局長(登金)第249号		
西尾信用金庫*	登録金融機関	東海財務局長(登金)第58号		
西中国信用金庫*	登録金融機関	中国財務局長(登金)第29号		
日本海信用金庫*	登録金融機関	中国財務局長(登金)第37号		
沼津信用金庫*	登録金融機関	東海財務局長(登金)第59号		
のと共栄信用金庫*	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第30号		
幡多信用金庫*	登録金融機関	四国財務局長(登金)第24号		
八戸信用金庫*	登録金融機関	東北財務局長(登金)第47号		
八幡信用金庫*	登録金融機関	東海財務局長(登金)第60号		
浜松信用金庫*	登録金融機関	東海財務局長(登金)第61号		
播州信用金庫*	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第76号		
半田信用金庫*	登録金融機関	東海財務局長(登金)第62号		
飯能信用金庫*	登録金融機関	関東財務局長(登金)第203号		
尾西信用金庫*	登録金融機関	東海財務局長(登金)第63号		
備前信用金庫*	登録金融機関	中国財務局長(登金)第40号		
姫路信用金庫*	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第80号		
兵庫信用金庫*	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第81号		
平塚信用金庫*	登録金融機関	関東財務局長(登金)第196号		
広島信用金庫*	登録金融機関	中国財務局長(登金)第44号		
福井信用金庫*	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第32号		
福岡ひびき信用金庫*	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第24号		
福島信用金庫*	登録金融機関	東北財務局長(登金)第50号		
富士信用金庫*	登録金融機関	東海財務局長(登金)第64号		
富士宮信用金庫*	登録金融機関	東海財務局長(登金)第65号		
碧海信用金庫*	登録金融機関	東海財務局長(登金)第66号		
北門信用金庫*	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第31号		

金融商品取引業者名 (*は取次販売会社)	登録番号	日本証券業協会	(社)日本証券投資顧問業協会	(社)金融先物取引業協会
北海信用金庫*	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第32号		
松本信用金庫*	登録金融機関	関東財務局長(登金)第257号		
三浦藤沢信用金庫*	登録金融機関	関東財務局長(登金)第197号		
三重信用金庫*	登録金融機関	東海財務局長(登金)第67号		
三島信用金庫*	登録金融機関	東海財務局長(登金)第68号		
水島信用金庫*	登録金融機関	中国財務局長(登金)第48号		
水戸信用金庫*	登録金融機関	関東財務局長(登金)第227号		
宮城第一信用金庫*	登録金融機関	東北財務局長(登金)第52号		
宮古信用金庫*	登録金融機関	東北財務局長(登金)第53号		
盛岡信用金庫*	登録金融機関	東北財務局長(登金)第54号		
焼津信用金庫*	登録金融機関	東海財務局長(登金)第69号		
山形信用金庫*	登録金融機関	東北財務局長(登金)第55号		
大和信用金庫*	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第88号		
結城信用金庫*	登録金融機関	関東財務局長(登金)第228号		
米子信用金庫*	登録金融機関	中国財務局長(登金)第50号		
留萌信用金庫*	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第36号		
いわき信用組合*	登録金融機関	東北財務局長(登金)第59号		
大分県信用組合*	登録金融機関	九州財務局長(登金)第39号		
笠岡信用組合*	登録金融機関	中国財務局長(登金)第56号		
かみつけ信用組合*	登録金融機関	関東財務局長(登金)第294号		
青和信用組合*	登録金融機関	関東財務局長(登金)第276号		
銚子商工信用組合*	登録金融機関	関東財務局長(登金)第289号		
長崎三菱信用組合*	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第112号		
兵庫県信用組合*	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第104号		
房総信用組合*	登録金融機関	関東財務局長(登金)第290号		
九州労働金庫*	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第39号		
近畿労働金庫*	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第90号		
四国労働金庫*	登録金融機関	四国財務局長(登金)第26号		
静岡県労働金庫*	登録金融機関	東海財務局長(登金)第72号		
東海労働金庫*	登録金融機関	東海財務局長(登金)第70号		

2008年12月30日現在。今後、上記の販売会社については変更となる場合があります。

委託会社およびファンドの関係法人

委託会社	国際投信投資顧問株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第326号 加入協会:(社)投資信託協会/(社)日本証券投資顧問業協会
受託会社	りそな信託銀行株式会社(再信託受託会社:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
投資顧問会社	ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社
販売会社	販売会社の照会先は、以下の通りです。

国際投信投資顧問株式会社



0120-759311(フリーダイヤル)、受付時間:営業日の午前9時～午後5時(半休日のときは午前9時～正午)

ホームページアドレス:<http://www.kokusai-am.co.jp>

本資料に関してご留意頂きたい事項

本資料は国際投信投資顧問が作成した販売用資料です。投資信託の取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡ししますので必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断下さい。なお、以下の点にもご留意下さい。

投資信託は預金等や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。

本資料中の運用実績等に関するグラフ・数値等はいくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者の皆様の実質的な投資成果を示すものではありません。

本資料の内容は作成基準日のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、市況の変動等により、方針通りの運用が行われない場合もあります。

本資料は信頼できると判断した情報等をもとに作成しておりますが、その正確性、完全性等を保証するものではありません。